

令和6年 第3回 東彼杵町議会定例会会議録

令和6年第3回東彼杵町議会定例会は、令和6年9月5日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	大安 義和 君	2 番	児玉 隆行 君
3 番	構 浩光 君	4 番	吉永 秀俊 君
5 番	尾上 庄次郎 君	6 番	大石 俊郎 君
7 番	口木 俊二 君	8 番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

な し

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	山下 勝之 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	岡木 徳人 君
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	小林 竹哉 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主 任 書 記	梶川 美穂 君
--------	--------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	一般質問

6 散 会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 3 回東彼杵町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから諸般の報告をします。

はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配付しておりますので、朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、議員派遣結果報告書について大安議員から委員長研修報告書が提出されておりますが、提出者の報告は省略し配布のみとします。

次に、陳情第 2 号現行の健康保険証の存続を求める陳情、陳情第 3 号母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情は、配布のみとします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。総務厚生常任委員長、構浩光議員。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

委員会調査報告書。

本委員会において、令和 5 年度東彼杵町一般会計繰越事業及び一般会計事故繰越事業に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

令和 5 年度東彼杵町一般会計繰越事業及び一般会計事故繰越事業調査

2 調査年月日

令和 6 年 8 月 26 日

3 調査内容及びその結果

令和 5 年度東彼杵町一般会計繰越事業及び一般会計事故繰越事業調査を総務課長、税財政課長、関係課長、教育次長立会いのもと実施したので報告します。

(1) 令和 5 年度東彼杵町一般会計繰越事業

調査対象繰越事業は、24 件あり 7 月末現在で 5 件完了しています。その内、建設課 2 事業の現地調査を建設課長、担当係員の立ち会いのもと行いました。

①深澤道路改良事業 契約額 4500 万円（進捗率 50%）道路改良 L=100m。

②中山溜池浚渫工事 契約額 4814 万 9200 円 浚渫工 V=6,600m³（進捗率 100%）、中山溜池斜樋改修工事 契約額 499 万 4000 円 取付バルブ 1 式（進捗率 50%）順調に推移していること確認しました。

審査の過程で、総務費の企業誘致に関わる水源試錐工事の目標水量 1500m³に対し、実績が

約 695m³とかなり不足しているため、今後の計画の見直しをどのように実施され確保されるのか、また、土木費の未着工事業が 7 事業あり、早期に実施されたいとの意見がありました。

(2) 令和 5 年度東彼杵町一般会計事故繰越事業

調査対象繰越事業は 1 件あり、8 月末現在完了しています。審査の過程で、事故繰越にならないように事業を進めてもらいたいとの意見がありました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。産業建設文教常任委員長、児玉隆行議員。

○産業建設文教常任委員長（児玉隆行君）

おはようございます。

それでは報告を行います。

委員会調査報告書。

本委員会において、所管である水道事業会計及び公共下水道事業会計に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

令和 5 年度水道事業会計繰越事業及び公共下水道事業会計繰越事業について

2 調査年月日

令和 6 年 8 月 26 日

3 調査内容及びその結果

令和 5 年度水道事業会計及び公共下水道事業会計の繰越事業の進捗と今後の予定について、水道課長立会いのもと実施したので報告します。

(1) 水道事業（繰越 3 件）

設計業務（八反田下川内地区及び口木田地区）の 2 件について、業務完了を確認した。

深澤道路改良工事に伴う水道管移設工事の現地確認を行い、道路工事の進捗に合わせて一体的に施工を行い経費軽減が図られていた。また、令和 6 年 12 月の完成予定となっていることを確認した。

(2) 公共下水事業（繰越 2 件）

処理場更新工事について、令和 5 年度から令和 6 年度の 2 か年にわたる契約工期となっており、令和 5 年度に計画されていた工事が繰越されていたが、令和 6 年 9 月に完成予定となっていることを確認した。また、樋口マンホールポンプ場更新工事の完成を確認した。以上、報告を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

本日、ここに令和6年第3回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今議会におきまして条例の一部改正3件、補正予算2件、歳入歳出決算認定9件、任命1件、推選1件、報告1件をお願いをいたしております。何卒慎重にご審議の上、適正なる決定を賜りますようお願い申し上げます。

最初に台風10号につきましてご報告をさせていただきます。

この台風は進路が定まらず、風速が大変大きいものでしたから非常に心配をいたしました。幸いにして本町は大きな被害は発生いたしておりません。

8月28日の午後6時に高齢者等避難を発令し、避難解除を30日の午前7時に行っております。

その間の24時間雨量で最大が29日の159mmとなっているところでございます。また、時間最大が21mmで風速も同日の21.8mが最高風速でございました。

避難所につきましては、農村環境改善センターと総合会館を開設いたしました。避難者数は2か所合計で最大が52世帯69名でございました。

次に、前回もご報告させていただきました工業団地やスーパー進出の件であります。工業団地造成につきましては、8月29日から長崎県が開発事業者の募集に入ります。30日付の長崎新聞に掲載されましたように、2年後の分譲開始予定で、誘致する産業分野は半導体の他に航空機や医療機器、医薬品も想定されています。

次にスーパーにつきましても、9月11日に商業施設から来庁される予定であり、かなり具体的な協議になると思いますので、浪瀬議長にも同席をお願いしているところでございます。

本来なら8月30日の予定でございましたが、台風10号の接近により変更となっているところでございます。

それでは、配付をいたしております資料の中から主なものをご説明いたします。

6月20日、東彼3町と県北・県央振興局長を交え、波佐見町、川棚町、東彼杵町の行政課題について協議を行いました。

その中で、本町だけが農林水産関係は県央振興局、土木関係は県北振興局と分かれていますので、どちらかに統一できないか要望をいたしたところでございます。

6月29日、令和6年度自衛官候補生課程教育修了式に出席し、園田大村市長が上京中のため、祝辞の代読を行っています。

少子化の影響もあり、年々自衛官応募者数も減少している状況であり、国防や災害派遣など重要な任務遂行のため、本町も全力を挙げて募集業務に協力をしなければなりません。

7月17日、東彼地区保健福祉組合で川棚町に建設されます障害者支援センターエールの地鎮祭が行われました。総工費は1億1111万円となっています。

7月29日、東彼杵町での大規模工業団地計画について県に要望に出向き、大手企業の誘致への支援をお願いいたしました。

特に半導体企業の誘致は他県との競争になり、スピード感を持って整備に取り組むという知事のお話でございました。

8月28日、東彼杵道路建設促進期成会で早期着工についての要望を県知事・県議会議員長へ行いま

した。

本町から浪瀬議長、県議会からは初手県議会議員、また関係自治体選出の県議会議員にも同席をしていただきました。

要望の中で宮島佐世保市長、園田大村市長から東彼杵町の大規模工業団地整備計画に言及していただき、企業進出の効果を県北地域のみならず、県全体へ波及するために、東彼杵道路の早期着手は必要不可欠であるとの発言をいただきました。

私も県庁所在地の長崎市と第二の都市である佐世保市が高規格道路で連結されることが県政浮揚に繋がるので県も覚悟を持って取り組みをお願いしたいと申しあげましたところ、県土木部長も必要性は十分認識しているので各自自治体の国交省、財務省への要望活動になお一層の協力をお願いしたいという発言でございました。以上で行政報告を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浪瀬真吾君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、構浩光議員、4番、吉永秀俊議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（浪瀬真吾君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（浪瀬真吾君）

日程第3、一般質問を行います。

質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁ともに簡潔明解をお願いします。

順番に発言を許可します。はじめに1番、大安義和議員の発言を許します。1番、大安義和議員。

○1番（大安義和君）

それでは、一般質問通告書に基づき質問いたします。

まずはじめに、蔵本2号線の交通安全についてお尋ねをいたします。

蔵本2号線は、蔵本の島田地区から三根地区に至る幹線道路として整備されてきました。しかしながら国道205号の恒常的な渋滞から、国道34号等への抜け道としての側面が顕著になっており、その交通量は年々多くなり、その利便性から大型車の走行も増えています。数年前に40km走行のグリーンベルトとなり、更に内側の蔵本1号、2号、4号、5号線等では、自動車等の速度を抑制し歩行者等の安全を確保するために、「ゾーン30」の規制となっております。

この路線は、非常に注意を要する交差点が数か所も点在し、見通しの悪いカーブもある中で、小中学生及び高校生の通学路、保育園児・障害者支援施設入居者の散歩、一般者のウォーキング・ランニング、セニアカー等の往来に欠かせない生活道路でもありますが、制限速度を遵守しないドライバーが散見され、この生活道路の交通安全が脅かされているとの声が少なくありません。

そこで、町長にお尋ねします。

1つ、町長におかれましても、通勤で利用されているものと思いますが、この路線の交通安全の環境をどのように認識されていますか。

2、蔵本2号線は、「ゾーン30」並びに昨年8月から施行された「ゾーン30プラス」の適用になっていません。

この道路に直面して居住されている住民の方々の中には、対面のガードレールにミラーを設置して、この路線への進入時の安全の確認を図ったり、小学生の通学は、見守り隊等の方々の付き添い及び誘導があって、交通安全への脅威が軽減されています。

また、蔵本コミュニティーセンターでは、「いきいきサロン」等の催しが定例化しており高齢者の往来も少なくありません。

このような交通環境にある蔵本2号線は、速度等を抑制する構造物等の設置及び通行車両の重量制限等の更なる安全措置が必要な時期に来ていると思いますが、考えをお示してください。

3つ目、中学校を起点とする蔵本4号線は、歯科医院、ホームセンター、コンビニ、保育園、障害者支援センターが隣接するのと並行して、ここ数年で道路の拡幅及び離合場所が整備され、その利便性が高くなり、更に住宅の開発が顕著となっております。

よって、この路線は今後更なる道路整備の拡充が必要と思われますが、その計画の有無についてお尋ねします。

大きい2番目、一人暮らしや高齢者世帯への行政支援について

人口減少対策は、最優先課題であります。「第9期東彼杵町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」によりますと、2015年対比2020年の国勢調査では、東彼杵町の高齢化は4.9ポイント増の38.7%となり、全国及び長崎県平均を大幅に上回り進行し、2025年(令和7年)には団塊の世代が全員75歳になると予測されています。

そこで、町長にお尋ねします。

1つ、この計画は「東彼杵町高齢者のための地域づくり・見守りネットワーク協議会」を開催し、情報共有及び連携強化を図るとありますが、年に何回開催され、どのような案件が協議され、その

対策は「高齢者の地域づくり」にどのように反映されていますか。

2つ目、一人暮らしの高齢者は、家族と同居している人と比較して、加齢による身体機能の低下、認知症の発症、孤独死という様々なリスクを抱えやすい状況下にあると言われていたのですが、個人情報及び機微に触れることもあり、状況の把握に苦慮されていることも理解しますが、資料で示されている一人暮らしの14.0%とは何人ですか。

また、このような方々の安全・安心な暮らしを支える試みが多く執られている中で、緊急時での安否確認及び避難支援体制は、どのように構築されていますか。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大安議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の蔵本2号線の通勤で利用しているということで、私の認識をお伺いしておりますけれども、私も当然車で役場の方に通勤したり、会議でアルコールが入る時には徒歩で帰っておりますので十分認識をいたしております。

特に車で行くときには40kmで制限がされておりますので、私40km以内で走っているのですが、非常に後ろから接近される時もあります。

また、歩いてくる時には、本当に飛ばして行かれる車が多いものですから危険を感じる場合がございます。

ここは40kmに制限をされておりますので、これは公安委員会ですけれども、やはりまずはドライバーのマナー、これを守っていただかなければどうしようもありません。

実は、役場職員も公用車の運転の時に飛び出しがありまして、危なく事故を起こすところでしたが、スピードを上げていませんでしたので、直前で止まることができました。

これは、やはりドライバー自身の環境問題もそうでございますが、どうしてもお一人お一人の認識を深めていただいて、私はいつも職員にも申し上げておりますけれども、スピードに比例して事故が大きいです。それと予測運転というのをしなければならぬと免許を取る時にたぶん指導があっていると思いますが、本当に皆さんもですね、蔵本2号線、5mしか幅員がないんですよ、全幅が。カーブのところは少し広がっていますが物損事故は確かに発生をいたしております。

ただ、今のところ大きな人身事故がございませんから、そういう状況でございますが。これは地元の方も当然でございますが、町外の方がそのまま国道205号の進入路として使われておりますので、非常に厳しいです。

私も警察の方をお願いをしてオービスとか、速度の測るのをさせていただいたりしておりますので、まずはドライバーの認識をまず高めていきたいと、私はこのように考えているところでございます。

次に、2点目でございます。

蔵本2号線のゾーン30でございますけれども、この点につきましてはですね、地域からも安全対策についての要望は伺っており、町としても現状は十分に認識しておりますので、今後も警察や公安委員会と連携をとりながら、実現可能な安全対策を探り続けてまいりたいと思っております。

次に3点目の蔵本4号線についてお答えいたします。

令和4年から5年度におきまして拡張改良した区間につきましては、民間の宅地造成に伴い、隣接用地の提供等もありましたので、通行の安全を図るため実施した箇所でございます。

現在、未改良区間の改良計画はありませんが、今後地域及び利用者からの要望がありましたら検討させていただきたいと考えているところでございます。

次に、大きな2点目の一人暮らしや高齢者世帯の行政支援についてお答えをいたします。

1点目の東彼杵町高齢者のための地域づくり・見守りネットワーク協議会の件についてお答えいたします。

協議会は協議会設置要綱に基づき、高齢者の地域における日常生活の見守り体制づくり及び高齢者等の消費生活の安全確保に係る取り組みを推進しております。及び関係機関の情報共有と連携強化のために平成29年度から設置しております。

これまで地域の高齢者の状態の把握や、見守り対策、消費者トラブル等について年1回開催をいたしております。

関係機関の見守り活動における情報共有や町が実施している高齢者見守りに関する事業等、これは緊急通報システムや見守りを兼ねた配食サービス事業等の説明を行っているところでございます。また、高齢者向けの消費者トラブル研修会も継続して実施しております。

次に、2点目の1人暮らし高齢者に関する質問についてお答えいたします。

第9期東彼杵町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画13ページ記載の14%とは表下段に記載しておりますとおり、回答者総数1,581名であるため221名となります。調査対象者は要介護状態になる前の高齢者が対象となっております。

また、緊急時の安全確認及び避難支援体制の構築ということでございますが、2つのケースが考えられます。

1つ目としましては、急に具合が悪くなる等の状態の急変の場合がございます。

この場合は緊急通報システムにより、常駐する看護師が対応して、家族への連絡や、必要であれば救急車の手配まで行っております。

2つ目としまして、災害等においては、東彼杵町地域防災計画に基づき、避難行動要支援者につきまして避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成し、同意が得られた要支援者の名簿を警察、消防、民生委員さん等に避難支援関係者として提供いたしているところでございます。

また、要支援者ごとに医療情報や家屋避難経路図等が記載された個別避難計画も策定しているところでございます。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

1番、大安義和議員。

○1番（大安義和君）

警察庁交通局交通規制課が2023年、令和5年に作成した実務者シリーズセミナーの基礎資料によりますと、ゾーン30の概要は、生活道路における歩行者の安全な確保を目的として区域、ゾーンですね、を定め最高速度30km毎時の速度規制を実施するとともに、その他安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度の抑制や抜け道として通行する車両の抑制等を図る生活安全対策。2011年、平成23年の9月開始とあります。

そこでお尋ねします。

蔵本の1号、2号、4号、これはゾーン30及びゾーン30プラスとの規制がっております。ここで言うゾーンというのは、国道205、それから役場前の宿6号線、それから今説明しております蔵本2号線を一つのゾーンとして、その中にあるから1号、2号、4号、5号がゾーン30並びにゾーン30プラスの対象となっているものですか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

大安議員が質問されている蔵本2号線がですね、ゾーン30にできないというところでございます、これはなぜかと申しますと、ゾーン30区域の外周に当たるからです。

その中が、例えば国道205号の間とか、蔵本2号の間、これが指定をされるということでございますので、蔵本2号は外周でございますしてゾーン30にはならないんですよ。

だから速度制限をなんとか、また申し出があれば、今40kmでございますけれども、地元とも協議をしなければなりません。

30kmとなればこの地元の、この生活道路としてどうなのか、その辺も協議をしなければなりませんので、今まで40kmまではありませんでしたが、地域の人と協議をして40kmにさせていただいたところがございますので。外周でございますので、農道の所も今ゾーン30の所もございまして。

だから、その辺がですね、ちょっと川棚警察署に確認して、それはもう間違いのないところがございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

1番、大安義和議員。

○1番（大安義和君）

確かに、私もゾーンの指定の中での規制ということで理解はしておりますが、ただ、ゾーン30の構成要件、この中でひとつ、道路幅5.5以内の生活道路及び通学路であるということ。それから205号及び国道34号の抜け道であるということ。以上の2点を構成要件としては網羅しているので、ゾーン30の指定とはならないまでも、せめてこの道路の脅威となっている箇所にも運転者の速度の減速を図ったり、あるいは促したり、交通事故の回避に繋がるとされている道路の一部を隆起させるハンプやバンプの設置、さらに進んでゾーン30プラスのような物理的なデバイスの施工はできないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、ハンプの方から申し上げさせていただきますが、今の若松屋のところにハンプを1か所設置していますけれどもですね、もうそこを抜けたら、また港までスピードを上げる車が多いそうです。

ですから、これやはりドライバーの意識付けがもう本当に必要だと思っております。

蔵本2号線が、そういうあれが今のところできないとなれば、視覚による、目で段差と言いますか表示で、その辺があまり経費が掛かりませんから。その辺でもですね、検討していきたいと思っております。狭く見えるような感じですね。

だから、毎回私は申し上げますが、スピードを出すのはですね、本当にドライバーのもう心がけなんですよ。法定速度が40で決まっていれば40以内で走らなければいけないんです。

その辺はですね、私は徹底的に警察にもお願いをしておりますので、先ほど言いましたようにオービスでも速度、スピード測定、何回でもお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

1番、大安義和議員。

○1番（大安義和君）

ゾーン30の、この30というのは統計によりますと、30km以上の走行すると事故が急激に跳ね上がります。ということで30ということにしているわけですね。

ですから、今町長もご指摘のとおり、40であれば45、私が交通安全で立哨していて非常に思うのは、40であるのにも関わらず50は飛ばしているなどと思います。

ですから、この40というのをさらに検討していただければというふうに思います。

確かにドライバーの自己責任というか、その意識改革についても必要ですけど、行政としてやれることはやっていった方が良くかなと思います。

関連ですけれども、町長はヒヤリハットというシステムはご存知でしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

はい、わかっています。

それと、先ほど言われた速度の制限につきましてはですね、警察の方に地域住民の要望があれば、また協議を行いたいと思っておりますので、速度規制ですね。そういう形でまず地元の住民の方の意見を聞いて、そして多ければ私はもう今警察署を今確認をいたしておりますけれども、要望があれば速度規制の協議を行われるということでございますので、これはもう公安委員会の問題でございますけれども、まず警察にお願いをしたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

1番、大安義和議員。

○1番（大安義和君）

ありがとうございます。

ヒヤリハットというのは、私も民間に勤めている時、災害の防止に大いに役立つということで何回か実施しております。

定義は、危ないことが起こりました、しかし幸いに災害に至らなかったもので、事象のことで個人の主観的発見ということになっているようです。

このように事故に至る可能性があった事実そのものがインシデントであり、それに遭遇してヒヤリとした、はっとしたに繋がり、予期しない形で発生し、災害や被害をもたらすアクシデント、つまり事故が起こるものとされていて、製造業、建設業、運輸業、介護職等々で活用されているものですが、ここで1対29対300というハインリッヒの法則は有名ですが、一つの事故の背後には、29もの軽微な事故が存在して、さらに背景には300もの、ヒヤリハットが存在することを法則化し

たものです。

ここで蔵本2号線沿いの住民の方々にヒヤリハットの調査を試みれば、多くの方々からハイインリッヒが示す重大事故に繋がるヒヤリハットの事例が出てくるというふうに思っております。

よって、今ご答弁がありましたとおり、行政でできることは速やかにしてほしいと思います。

そこで最後に、遡ること2年前の令和4年と思われませんが、区長会にて蔵本2号線の実情を危惧して散歩、ランニング、ウォーキングをするの方々に対して、町として交通安全グッズ等の配布の検討について質問されました。その際の回答は検討しますとのことのようにです。

更に、数か月後に進捗についてお尋ねしたところ、検討中ですとの回答を得たようですが、改めてお尋ねします。検討されたのか、また検討中なのか、よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

特にこの散歩の時に夜が危なくてですね、反射板みたいなものがですね。

ここはもう蔵本だけじゃなくて、全町的に、やはりそういう形で協議をしなければなりませんので、そういうのがちょっとでも、反射板と言いますか、襷みたいなのもありますし、そういうのに一人一人それぞれ個人で持っておられる方もいらっしゃいますけれども、それはもう当然蔵本だけじゃなくて全町的に、予算もあまり掛かりませんけれども検討しておりますので、今後は蔵本2号だけじゃなくて全町、そういう皆さんと協議をしながらですね、散歩される時にちょっとシールでも何でもいいですけれども、そういうのを検討させていただきたいと思って回答しているところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

1番、大安義和議員。

○1番（大安義和君）

速やかなる検討をよろしくお願ひします。

次に、一人暮らしや高齢者世帯への行政支援についてお尋ねします。

先ほど町長の方からご説明ありました緊急通報システム事業についてお尋ねします。

在宅の一人暮らしの高齢者で希望する方々へ24時間対応可能な緊急通報装置を貸し出しとあり、令和5年度は45人利用とありますが、この装置はどのようなものですか。ご説明いただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

長寿ほけん課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

こちらの緊急通報システムにつきましては、固定電話に接続するタイプと固定電話がない方向けにペンダント型の装置がありまして、ボタンを一度押すだけでですね、福岡安全センターと業務委託を今現在はしているわけですが、そちらに看護師さんがオペレーターとして常駐しております。

して、すぐに状態が悪化した時ですとか、逆に向こうからも定期連絡と言いますか、状態確認の連絡なども行っているところがございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

1 番、大安義和議員。

○1 番（大安義和君）

福岡のセンターの方から通報が来ます。その後のアプローチについてご説明をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

長寿ほけん課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

まずもって連絡先、家族とですね、近所の方を書いていただくようにしておりますので、そちらにまず連絡をしていただくというふうになっております。

また、連絡つかない場合、急を要すると看護師さんの方が、オペレーターが判断した場合には、救急車の手配を行うというふうになっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

1 番、大安義和議員。

○1 番（大安義和君）

地域によってはですね、町内会で区長なり班長さんなりが非常に素晴らしい個別なフォーマットを作って気象情報を早めに予測して、その方が連絡するという素晴らしいフォーマットが出ております。

機会があれば課長の方にご提出して行政の方での検討資料にさせていただければというふうに思っております。

続いて、インフォカナルの戸別受信機は、2018 年、平成 30 年に 1,000 台導入されたと聞き及んでいますが、その後の普及及び利用者の利用活動について調査されたのであればお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

調査はいたしておりませんが、今無償で、貸与ということで、皆さん方に必要な方には随時貸し出しをしているところがございます。

○議長（浪瀬真吾君）

1 番、大安義和議員。

○1 番（大安義和君）

インフォカナルについてはですね、様々なリスクがあるというふうになっております。

例えば、地域住民の方が屋外にいた場合スピーカーが聞こえにくい。それから自治体から防災情報を配信しても住民に情報が伝わらない。また、高齢者はスマートフォン、タブレットの活用が困

難で、災害時の情報習得が厳しい。それから地域、東彼杵町は非常に広範囲がございますので、漏れなくカバーする自営網と言いますか、構築の維持に膨大な費用が掛かるのではということがあります。

これについても、やはり、実際 1,000 台もの機械が運用しているわけですから、一度はその利便性、あるいは状況について調査していただければというふうに思っております。

それから、3つ目に、本町は令和2年3月、東彼杵町ハザードマップの発行によせて、その表題に、「自分たちの地域は自分で守る」を主要な施策として掲げ、「様々な防災・減災の取り組みを進めておりますが、ひとたび発生した災害から自らを、そして地域を守るためには、何よりも町民の皆様一人一人に防災意識を高めていただき、自主防災組織の整備に取り組むことが肝要であります」との記載があります。

地域住民の有志による活動の参加意向についての調査では、参加者としての参加意向については、参加しても良いが最も高く 44.7%で、是非参加したいの 5.1%を足せば、参加の意向としては 49.8%となり、前回調査からすればの 50%からすれば減少傾向にあると。

また、もう一つの調査結果では、企画運営をお世話役としての参加意向の調査結果では、この企画運営、お世話役として参加、参加したくないが 53.3%で最も高く、参加しても良いが 28.1%で、是非参加したいが 1.6%となっております。よって参加意向の総計は 29.7%となり、前回調査の 29.8%と比較すると微増ですがこれも減少傾向にあると。

○議長（浪瀬真吾君）

大安議員、通告外の質問ですので、通告した分についての質問をお願いします。

○1番（大安義和君）

はい、わかりました。それでは割愛します。

今ご説明したように、本町は老若男女により我が町の現況を知る、それから町民全体で助け合う相互扶助の文化を育み、明るい過疎化に向けて、微力ですが我々議会も全力を傾注してまいりたいと思っておりますので、町長におかれましても、更なる尽力をいただくように切望して質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

1点だけ、発言をさせていただきたいと思っておりますけれども、実はですね、もう昔の納税班単位でそういう形で行動をとるように区長会でもお願いをいたしております。

というのは、こちらからもあまりにも詳細な書類がもう出せなくなりましてですね、個人情報の関係で。近所の方は高齢者の方の一人住まい、障害をお持ちの方というのはもう大体わかられると思うんですよ。

だから、その単位で避難も、もし緊急の場合にはお願いをしたいと何度も区長会でもお話を申し上げておりますので、そういう書類も雛形を出しております。

ですから、そういうことをやっておられる地区もありますので、班と言いますか、小さな区分けですね。

だから、そういう形で体制を整えていかなければ、全部消防団も町もいざというときにはもう役

場も対応できなくなるような感じになりますので、インフォカナルなども当然でございますけれども、まずは基本的に地域のことは地域でなんとかお願いをしたいということで、そういう方針を立てておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、1番、大安義和議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時15分）

再開（午前10時27分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、大石俊郎議員の発言を許します。6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

今回は2つ質問させていただきます。

まず、第1点、町有財産における未活用施設の現状と今後の活用についてでございます。

未活用施設の一部については5月20日の総務厚生常任委員会において、旧親和銀行や旧実松整形外科医院に関する説明を担当課長から受けております。

また、8月9日の全員協議会においても旧親和銀行の活用について、大型スーパーマーケット進出に伴う今後の構想に関し、町長から説明がありました。

この他にも町には未活用の施設が存在しております。それらの代表的施設の現状と今後の活用について質問をいたします。

(1)町長が考えておられる未活用施設の中で、今後の活用を重視しておられる物件や土地は何処なのか。それらの施設等名を教えてください。

(2)①項で掲げられた施設の中で、すでに活用が決定している物件や土地がありましたら教えてください。

大きな2番目、耕作放棄地及び空き地の現状と今後の対策についてでございます。

農業後継者不足に伴い、我が町においても耕作放棄地や空き地等が目立ってきております。その増加に伴い雑草が生い茂り、野生動物が町中においても頻繁に出没し、農作物の被害も発生しております。

現在、空き家バンクは存在しておりますが耕作放棄地バンクや空き地バンクは存在していないと認識しております。

(1)この2つのバンクを新たに創設し、少しでも有効活用していくことについての町長のお考えをお聞かせください。

(2)耕作放棄地について、町として把握をしておられるのか。把握をしておられれば、その数及び面積について教えてください。以上、登壇での質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問にお答えいたします。

まず、大きな1番目の未活用施設の件についてお答えをいたします。

1点目の重視している物件や土地に関してでございますが、規模が大きな施設であったり、立地環境が良い場所についてはいずれも重視をしている施設でございます。

施設名を挙げるとすれば、千綿女子高等学園の跡地、旧実松医院、旧親和銀行、一部貸し付けていますが旧千綿小学校と旧大楠小学校、それから旧龍頭泉のそうめん流しなどになるかと思っております。

次に2点目の既に活用が決定している物件や土地につきましては、旧親和銀行につきましては、今協議中でございますが、東彼商工会及びシルバー人材センターの事務所にしたいと考えているところでございます。

旧実松医院につきましては、医療専門職の紹介事業所と協議を進めているところでございます。

その他の施設につきましてはまだ構想の段階でありますので、決定すれば議会に報告をさせていただきます。

次に、大きな2番目の耕作放棄地及び空き地の現状と今後の対策についてお答えをいたします。

1点目の2つのバンクの新設の考えについてでございますが、耕作放棄バンクにつきましては、国が定める農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理機構長崎県におきましては、長崎県農業振興公社が同様の事業を行っていることから、地方独自の創設は考えておりません。

農地中間管理事業につきましては、平成26年度から実施をされており、昨年度までの累計で122haの農地が振興公社を通じて賃貸借をされているところでございます。

2点目の耕作放棄地の数と面積についてお答えをいたします。

耕作放棄地等につきましては、毎年農業委員会で実施をしております農地利用状況調査により把握をいたしております。

今年度は今現在実施中でありまして、昨年度のデータによりますと、遊休農地372筆28.8haです。保全管理4,638筆228.1haでございます。

次に耕作地等でございますが、1万2,030筆1053.9haとなっております。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

まず最初の未活用施設の中で、ちょっともう1回確認させていただきますけれども、重視しておられる物件は旧実松整形外科医院、それから旧親和銀行、旧大楠小学校、千綿女子農学園跡地、あと龍頭泉のそうめん流し、こういうふうにお伺いしました。

それでですね、ちょっと質問させていただきますけれども、旧実松整形外科医院の活用について登壇でも今お話しされましたけれど、町長はこの施設を購入する際に際しましてですね、引き続き基本としては整形外科医院として活用していきたい。そして全員協議会の時にお話、ちょっと確認、間違っていたら訂正してくださいね。

長崎大学あたりから1週間に2回、3回程度ここに専門医、整形外科の医師を派遣してもらって、引き続きこの実松整形外科医院を活用していただきたいということであります。この今私の言ったことと、もし齟齬があったら大石議員ちょっと違ってきますよということを訂正していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに大石議員がおっしゃられるとおりでございまして、その前の小児科もですね、ないとおっしゃる意見が多いものですから、なんとかお願いしましたが、もう今この人口の状態では非常に困難でございましてですね、小児科はまず無理だろうとちょっと専門家の方からアドバイスを受けまして、整形外科をなんとかですね、例えば医大とかそういうところに勤められている方でもお話をしているのですけれど、なかなかですね、ちょっと厳しい状況でございまして。今のところ、先ほど言いましたように、医療専門職の紹介事業所と協議をさせていただいているところでございましてですね、私も皆さんのご意見をお聞きしますが、大きな病院で手術をした後に少しでも町医者的な存在で今まであられたところで、便利だったというところで、なんとかならないかというお声をいただいております。

全力を挙げてそういう形で取り組んでおりますけれど、いかんせん町に今病院が集中いたしておりまして、今日の新聞にも載っていましたが、やはり離島なんか非常に厳しくなっておりますですね、うちはまだまだ交通アクセスが良いものですからなんとか通勤で、県庁まで45分で行けますからお願いできないか、引き続き一緒に兼ねて協議をさせていただければなと思っております。

私も、知り合いの方もいらっしゃるのですが、元々こういうお医者さんが本当に田舎と言いますか、そういうところに来て志を立てる方はですね、なかなか若い人が先端的な技術をやはり勉強するためには都会でなければというご意見がございまして、一回ちょっと病院にお勤めで中堅以降の方ですね、それでも良いのですがとお話をしていますので、なんとか努力はしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

この実松整形外科の外科、確かにもう東彼杵町からなくなってしまってますね、怪我をしたり腰が痛くなったりした時の病院がないと非常に町民の方々は非常に困っているという声は私のところにも寄せられております。だから引き続き、この長崎大学を中心としてですね、是非、週2、3回でも結構でありますから、早急に来てもらうように努力していただきたいと思っております。

で、この施設購入に、私もちょっと記憶が定かでないので改めてお聞きしますけれども、この施設工事に投じた金額について再度教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

お答えいたします。

土地代で1667万2000円でございます。こちらは土地代だけです。1667万2000円でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

土地代だけであって建物については無償であると、こういう理解でよろしいですね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建物は全然お金がかかっておりません。土地代だけでお願いいたしたところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

土地代だけで1667万円ですね。建物には無償であったという理解です。

で、ですね、昨年12月11日付けの総務厚生常任委員会審査報告書がありますけれども、この報告書の中で、最後の末尾の方に5年程度診察所の開業の目処、目処5年ですよ、5年。目処がつかなかった場合とあります。この5年程度という期間、この開業、あるいは通所でも良いんですよ、さっき2ない3年。この5年という期間の妥当性、妥当性を町長のちょっとこの5年という期間の開業の目処、妥当性についての町長の見解をちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その前にですね、実は実松医院から200万円寄付を頂いたんですよ、売却、こちらが購入をいたしましたけれど。土地は他の方の名義でございましたものですからですね。自分たちがお世話になったということで200万円寄附頂いております。

5年ということに戻らせていただきますけれど、私にとってはちょっと厳しいのかなと思っております。努力はしますが、今もう2、3年と経過する状況でございますね。

非常に、先ほども言いましたように、お医者さんの時給、充足というのが非常に厳しくてですね、私もちょっといろいろ引っ張りにも聞いたりして、小倉で開業医をしたりしているものですから、長大のあれなんですけれど。どうしてもやはり田舎はどこも厳しいそうです。福岡でさえも厳しいそうです。やはり人口ベースの患者さんのあれがあるものですからですね。

だから努力はしていきたいと思っておりますが、もしかしたらちょっと5年は厳しくなるのかなという感じでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

私もですね、町長が述べられたように5年程度で整形外科の先生方に来てもらうという目処をつけるというのは極めて厳しいのかなという認識を持っています。

じゃあ、5年程度で来なかった場合ですよ、来なかった場合のお話をしますね。

目処がつかなかった場合、じゃあこの施設を他の目的、目的、要するに整形外科以外で施設を活用するというのがありますよね。

もう一つは、整形外科、鉄筋の建物なんですけれど3階建て、あるいは解体して平地にして他の活用を考えるとという方法は二つあるかと思いますが、まず後者の解体するとなった場合ですよ、これも総務厚生常任委員会の報告書の中に、解体費用については元の所有者の方に応分の負担を検討してもらいたいという報告はなされております。今、旧実松病院の持ち主の方から200万円の寄附があったということなんですけれど、これがですね、町内のある建設業者の方に、私はあれを解体したらどの程度の解体費用掛かりますかと、アバウトだけどという、アバウトですよ、約ということの前提付きだったんですけれど、1000万円は掛かりますということだったんですけれど、そうすると200万円もらって、じゃあ800万円を更地にした場合ですね、800万円の負担が町民にかかってくると、こういうことになります。そうすると、非常に町民の方に係る負担が大きい。

では、私が言った前者の、開業できなかった場合、他の目的のことも視野に置きつつ、実松整形外科病院の活用を考えていかなければいけないかなど。

じゃあ活用できる人たちはどんなことが、あの施設、町にとって考えられるか。ちょっとその点が、町長の構想があれば教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほども申し上げましたが、医療専門職の紹介事業所で今協議をさせていただいておりまして、まずそちらを進めていかせていただきたいと思います。

もしどうしても駄目な時はまだ構想はございますけれども、ここでまだ言うべきものではないかなと思っておりますので。構想はあります。もしも駄目な時は、やはり解体じゃなくて、大石議員がおっしゃったように違う方向でもそういう感じで。

非常に結び付いてきますのは、ちょっと違う話なのですが、企業の方のお話もございましたので、そこでですね、周りの雰囲気はどうなるのか、その辺も考えていかなければならないと思っておりますので、全体を含めて構想を考えておりますので、よろしく願います。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

まさに今町長言われたように、民間指導による企業立地事業が正式に出来上がり、大きな企業は進出する、あるいはそれに関連する企業も進出してくるでしょう。

そうすると、その土地とか事務所とかニーズが大きく広がってくる可能性がありますので、そういうことも視野に置きながら柔軟的に考えていってもらいたいなと思っております。

次に、次の施設に移ります。

次はロハスの郷、旧常明園施設の活用についてお尋ねしていきたいと思っております。

この施設は前町長時代の時に多額の資金を投じて改修されましたね。この改修に投じた金額、これもまた私ちょっと予算書とかいろいろ決算書を調べてみて、ちょっと調べてわからなかったので、

もしわかっていたら教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私の感覚で 1300 万円ぐらい投入したのかなと考えておりますけれど、実は結論から申し上げさせていただきますが、今、借りた所にですね、ちょっと戻すような協議をしています。

これは、監査委員からもずいぶん指摘を受けておりましたので、違う方向でまた活用されるように町から手放すと言ったらおかしいんですけど、うちが申し込んでお借りしたんですが、そこはもうこちら辺でちょっと委員の意見もございましてですね、区切りをつけて交渉を今しているところです。もう戻すということですね。そういうことでお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

町長は約で、アバウトで、記憶の感覚では正確ではないでしょうけれど、このロハスの郷の改修に投じた金額は約 1300 万円と言われました。

私はですね、これは、私もこれは定かじゃないですけど、当時 2000 万円程度だったのではないかなという記憶を、同僚議員とですね、ちょっと話して、そのくらいだったかな。これまた後で調べて教えてください、わかったらですね、正確なところ。

そしてですよ、この施設を一時活用していた団体がありましたよね、その団体名は、東そのぎロハスの郷とって代表の方がおられて、こういうちょっとスマホで調べたら期間が、借用期間がですね、2015 年 7 月 15 日から 2020 年 3 月 3 日まで約 6、7、8、9、10 ですから約 5 年弱ですか、借りられていたということになっているんですよ、その間。その後もう止められて、もう住んでおられないと。

で、今回の令和 5 年度監査委員審査意見書の中に、「長年にわたり活用実績がないまま管理費及び光熱費の支出がなされている」という意見書がありました。

令和 5 年度の管理費と光熱費、決算書を見ましたけれども、なかなかそれが正確な数字がちょっとわからなくてですね。どのくらい、この令和 5 年度の場合、管理費と光熱費支出されたのか。その金額を教えてくださいいただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと定かでないんですが、大体 30 万円ぐらい。管理、ほとんど何もしてなくてですね、光熱費ぐらいですね。

先ほど言いましたように、もうそこを、今回指摘を受けましたようにお戻しをするという。町から放すということで考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石議員俊郎。

○6 番（大石俊郎君）

まさに約 30 万円掛かっているということなのですが、これずっと 5 年間ぐらい毎年やっていたんですね、誰も住んでいない、活用していない。今、町長が言ったように、元の所有者に戻す協議とかやって、有効活用というか戻した方が良いのか。更に、他の、さっきもこれもまた民間指導による企業立地事業が来ればですよ、あそこ行ったら他の議員で見えていない議員もおられるでしょうけれど、立派な改修になっていますよね。素晴らしい、もったいないという感じはしています。戻した方が良いのか。更に活用した方が良いのか。その辺のところを踏まえてですね、町としても是非検討していただきたいと思います。町長も検討するということでしたね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実はですね、ちょっとそのまま戻すといった時に、ちょっと協議が難航いたしますので、もう次に使われる方は募って協議をして話が進むようになりましたものですから。そういう形でしないと、今までも維持管理がほとんどできていなくて買う時だけ良いことを言ってと怒られたような感じですよ。

だから、私もその時議員でしたけれども、いろいろ意見は申し上げましたけれど、厳しいのじゃないかなと言いましたけれど。そのままするのだから。

だからこれはですね、反対だろうがなんだろうが、議会が、機関意思が決定すれば、もう賛成なんですね、私も議員の一部でしたから。いろいろ、ここに当時の議員さんもいらっしゃいますけれども。

だからそういう形で、もうなるべく早く整理をしたいと私になってから考えておりましたですね。だからそういう形で使う目的もまた相対で交渉をされておりますので、そういう形で、町がもう間に入って戻すということですね。そういう形でお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

監査委員の方々もご指摘されている、町長も答弁されましたように、この施設の活用計画はですね、早急に作成していただいていたいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

じゃあ次にはですね、親和銀行施設の活用については今町長が言われましたように、当初は商工会議所をあそこに入れるという説明だったんですけども、そこにシルバー人材センターもという、今答弁で言われましたので、私も商工会議所だけではちょっとスペースが広すぎるのではないかなと。入口が右と左ありますよね。あそこを間仕切れば 2 つの組織ですね、商工会議所とシルバー人材センター、あるいは観光協会あたり。観光協会も一つの候補になるのかな、今、歴史民俗資料館に入っていますけれどね、観光協会が。あそこも入る。

観光協会と商工会議所、非常に連携しなきゃいかん分野があるんで、近くに居た方が非常に意思の疎通という観点からは、商工会議所、観光協会というのは、あそこに、親和銀行跡地に入るのが良いのではないかなと、これは私の個人的構想なんです。この点、町長、いかがですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

観光協会の方はですね、今の道の駅の情報センターの中にあつて資料館には入っていません。すみません、資料館に事務所があるそうでございます。すみません。

すみません、間違えました。私、情報センターと思っております、これは間違えました。

今、大石議員がおっしゃったように、本当に商工会だけと思っておりましたけれど、広すぎてですね。それで商工会としても茶市もある時に、当然今までテントで事務所を建てられたんですけど、そこがもうメインストリートでございます。

そしてまた、商工会の個人的情報の会話もしなくちゃいけないということでございましたので、銀行にはたまたまそういう融資の時の個別の部屋がございますから、その辺も一応話をしまして。今後、しかし雨漏りも少ししてましたものですからその辺の修理とエアコンはどうなっているのか、その辺がちょっと少し経費かかりますけれど。

これは、そこの、黙っていても農民研修センターも当然解体をしなければいけない年限に来ておりますので、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

次の施設に移ります。

次はですね、旧千綿女子農学園跡地の活用についてお尋ねしていきたいと思えます。

先月8月ですね、この施設を見てきました。旧千綿女子農学園跡地はですね、ここで業者の方が3名ほど作業をしておられました。

町がこの施設活用について令和2年1月14日全員協議会において説明された内容、すなわち東そのぎ町民農園事業とは違う方向に進んでいるように、私はあそこ行って足を運んで見えてきました。

この東そのぎ町民農園事業、その時の説明では、令和3年4月1日開園、これはあくまでも予定、予定となっております。

そこで質問、現在どなたがこの施設を借用して事業を行っておられるんですかね。どなたでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

旧寮の周りですね。寮の周りで3名の方がとおっしゃいましたけれど、たぶんおもしろ河川団の森林部に建物の周りを貸しております、あと上の農地の方につきましては株式会社そのぎファームさんですね。2つ業者の方にお貸しております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

じゃあ、上の方の左の道路はもう綺麗に通行できるようにコンクリートで道がずっと上の方まで整備されてありました。多額の資金を投じて、たぶん東そのぎ町民農園事業を始めるということで整備されたことだと思います。ですね。

じゃあ、もう一步下の今、先ほどあった旧千綿女子農学園の寮とか建物とかいっぱいありますよね。そこはおもしろ河川団の方に貸し出しているということだったんですけど、この貸し出しはいつからなされているんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

まず、すみません、道を整備されたとおっしゃいましたけれども、あれは、九電の高圧鉄塔の工事のために九電さんが施工されておりますので、町の方では、一切やっておりません。

おもしろ河川団にはですね、令和4年度中の、ちょっとすみません、正式には覚えていないんですけど、令和4年度中から貸しております。今年度末までということで貸しています。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

令和4年度中に貸し出しをして、今年度末、令和6年度で終了予定と、こういうことですね。

で、ですよ、使用契約というのは、当然、おもしろ河川団と契約書は交わされておりますか。いかがですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

無償で貸し出しをしておりまして、周辺の土地を管理していただくということで、そういった草刈り作業であったりとかというのをやっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員君。

○6番（大石俊郎君）

使用契約書は無償で貸し出しているということ、これ議会への無償で貸し出すとか、そういうおもしろ河川団に貸しますという説明ありましたかね、ちょっと確認です。私の記憶にないものから、ちょっと確認の質問です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは説明はいたしておりません。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

やはりですね、こういう公有地を無償で貸し出す、有償で貸し出すいかにかわらず、こういう状況の変化があった場合は、全員協議会の場とか議会の場で説明する。令和4年度から貸し出しているわけですから、もうそれからだいぶの月日が流れています。あらっとこの前行ったら変な、目的が違うなという感じがしたもんですからね。

そうしたら、全部、前の方、上の方の事業の農園の方どうなっているのかなという疑問が、素朴な疑問がありました。

で、ですよ、これはしっかり契約書、もし契約書がなかったらしょうがないんですけども、契約書あったら後で提出をお願いします。なかったらなかったという交わしていないというやつを報告をお願いしますね。

で、ですね、この東そのぎ町民農園という事業はまだ続いているということなんですけれども、これ、まだ上の方はきれいに整地をされていました。雑草も取って、ただし下の方はもう雑草が生い茂って、半分はもうとても町民農園としては使えるような状況ではありませんでした。

これ、また引き続き東そのぎ町民農園事業というのは継続しているのか、してないのか、終了したのか、終了していないのか、その点をちょっと教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、この建物の解体がですね予想以上に金額が高くなっておりますものですから、今設計をしまして、遅れた理由はそこになるんですけど。あと、そこを解体だけでは起債も、過疎債も借りられませんので、そこにクラインガルテンという項目で長崎、福岡から来られて、泊まって帰られるような市民農園、町民農園。その計画はまだございますけれども、なにせ次から次に事業が入ってきてですね、お金が、その一件に使うのが、予定するのが厳しい財政でございまして、たまたまその企業を誘致の方は民間事業団でされるものですから、町は一切、ただ道路の敷設資金とかは要りますけれど。もう何十億、100億ぐらいの投資はたぶん事業団でされると思うんですけども。

だから、そういうことで議会にずっと説明をしていかなければいけなかったんですが、たまたま森林の管理をしていただくような、間伐ですね、そういう作業をして、そしてここにストックするような事業をさせてくれということだったものですから、周りの草刈りとか管理をお願いして、無

償で貸すような形で議会に報告しなかったのは申し訳なかったんですが、これは2月に、今年度いっぱいでもう終了させていただきますので、それからまた、解体も入らなければいけませんので、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

現地見てきたのは非常にたくさんの薪がですね、置いてあって大量の薪ですね、これストーブ用の薪とかキャンプ用の薪、販売用の薪だと思うんですけど、あれ今年度で終わって、そのおもしろ河川団の人は了承しておられるのですか。令和7年度も引き続き貸し出してくれと言われた場合、町としての対応はどのようになるのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

違う場所を紹介して、そういう事業者の方が置いていただければそっちの方にもう年度内で移動してもらおうということでお願いをしております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

おもしろ河川団の人とトラブルが生じないようにやっていただきたいと思います。

いずれにしても私は今まで挙げてきた施設、未活用施設、これはですね、やはり町有財産の町民の貴重なお金ですよ。できればこれ職員さんたちだけで解決するとしてはなかなか難しい問題だと私は思っているわけです。

だからですね、町長は施設活用についてできれば有識者専門チームもそんなにたくさんいらんと思うんですよ。もう4、5名程度でいいと思います。見識のある人、町民の中で。そういう人たちを、専門チームを立ち上げてですね、是非施設の有効活用のために具体的に強力に推進していく。

そうしないと、町民のせつかくたくさんのお金を投入して使った未活用の施設がずっと続いていくというのは誠にもったいないと思うわけです。

町長、いかがでしょうか。この専門チームの立ち上げについて、これで立ち上げ、立ち上げないというのは難しい答弁ですから、検討していただけるか否か、この辺のところまでは踏み込んでもらいたいと思うので、いかがでしょう。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

いろんな計画をする時には皆さん有識者の方のご意見を伺っておりますので、そういう形でまた今も計画も町が持っております、それが妥当なものかどうか、またご意見をですね、お聞きをしたいと思っております。

たまたまうちのまちづくりの方にそういうつくり、まちの方向性を定める方も専門の方がですね、指名をさせていただいて、入っておられますので、わざわざ別にじゃなくても、お聞きをさせてい

ただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

では、次の大きな質問の耕作放棄地及び空き地の現状と今後の対策についてお伺いしていきます。まず最初は広さとかあったんですけども、バンクの創設については新たに県の方がやっているから町独自としてバンクをつくる考えはないというご答弁でありました。

耕作放棄地についてもですね、町として掌握している面積を教えてくださいました。かなりの面積があるのかなという印象を持ちました。

で、ですよ、ちょっとここにおられる議員各位、あるいは傍聴者の方もおられますので、ちょっと説明、この耕作放棄地について説明を加えさせてください。

耕作放棄地、耕作放棄地というのは、所有者が耕作をすれば作物を育てることができる状態の土地なんですね。これを耕作放棄地と言います。

今度は荒廃農地という定義もあるんですね、荒廃農地。荒廃農地というのは、荒れ果ててしまったため、所有者が耕作しても、もう作物が育たない土地という違いがあります。

この判断は町長が説明されたように、市町村や農業委員会の年1回の現地調査で判断をされるんですけども、その土地の調査が、今回配られております令和5年度主要な成果に関する報告書、ページ63ページの中に書いてありました。

耕作放棄地解消事業として7月から9月にかけて行われ、その防止のため、ハゼ、オリーブ等の果樹樹木が定植されています。とこのように、ですね。ハゼ、オリーブと。

また、山林原野化としており、現状ですよ、その今後も活用見込みがない農地については非農地通知書を発送、非農地通知書を発送と書いてありました。

昨年度、令和5年度非農地通知書を発送された件数、件数ですよ。そしてその広さ、これについて教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

今手元にデータを持ち合わせておりませんので後ほど。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

ではですね、次にこの耕作放棄地、耕作放棄地がだんだんだんだん、年々増加する傾向にありますよね、やはり高齢化、少子高齢化という問題で。

で、この耕作放棄地が大きくなってくると、どのような問題点が起きているのか。ちょっと、も

し分析しておられる内容があればちょっと教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この耕作放棄地と言いますのがですね、例えば今圃場整備をした県央・中央圃場整備、蔵本の、駅の後ろですけれど、もう後継者がいらっしやなくてですね、水稻だけでは赤字でどうしようもならないということで、たぶん今回、工業団地の方に協力をいただくんだろうと思っておりますので、住宅も当然でございますけれども。

だから、耕作放棄地が増えてくれば例えば水田なんかですよ、洪水の調整、ダムみたいなこともありますし、これは地下水の浸透の水の確保にもございます。

そして、どうしてもなければ、もうずっと里山化していく。そういう形で私は考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

町長が言われるように後継者不足で耕作放棄地になると、要するに水田がダムの目的も果たしていますよね。洪水・浸水というのは非常になってくる。そういう問題点もあります。

その他にもですね、やはり耕作放棄地が大きくなれば、もう三つあると言われていたんですよ。害虫、それから野生動物の繁殖、特にイノシシですね。最近サルも町中に頻繁していて、インフォカナルで伝えられております。

2番目に、今、町長言われた災害発生リスクですよ。手入れされていない耕作放棄地は、もうまず水を溜める能力がなくなってきました。水はけ、それから地盤の緩み、こういうものが生じてきます。もう土砂崩れの要因にもなっています。

それからもう一つ、一番大きいのが不法投棄ですよ。

以前ですね、工業団地に上がって行く所の車線、追い越し車線がありますよね。左側が谷底に若干なっている所。あそこに今ですね、町は不法投棄禁止という看板を2つ立てておられてだいぶ減ってきました。町の看板設置によって。あれの看板設置がない時は、もう不法投棄があそこで捨てている人が多くて、そういう状況が散見される。不法投棄がですね、ますます増えてくる可能性があります。

こういうことを防止するためにも、こういった不法投棄がですね、町当局に何か寄せられていませんか、現時点で。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

役場の方ですね、連絡がありましてその都度行って片付けたりはしていますけれども、先ほど言われた宿・太ノ浦線の所はもうやはり捨てやすいところをですね、何回取ってもまた不法投棄がございましてですね。

だから、もしかして私カメラでも置きたいのですけれど。とりあえずまず様子を見ていきたいと

思っております。

先ほどおっしゃられたのは、害虫も有害鳥獣もそうでございますけれど、例えばもう里山になってですね、綺麗にした目視が届くような所はなかなか近づきにくくなりますので、そういう形でも整備をしていかななくちゃいけません。

もう本当に草刈りができないところはもう、千綿もそうでございますけれど、段々の所がずっと放棄になってですね、そういう形になっていきますので、今後色んな方策をとらなければいけないと考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

監視カメラを付けるのが一番有効な手段だと思っておりますが、お金が掛かりますからね。さっき工業団地から上がっていく所の看板を見てきました。不法投棄防止、不法投棄したら法律で罰せられますということを具体的に書いてあったんです。あれが効くと思います。あれが法律で罰せられるということ、これが不法投棄の抑止力になると思いますので、もし町民から不法投棄のある場所があったら、看板立てる費用はそれなりに費用が掛かりますけれども、看板設置ということを検討していただきたいなと思います。

次にですね、次の質問に移ります。

耕作放棄地の再生利用方法についてちょっとお伺いしていきたいと思うんですけど、整備をすれば再び農地として利用可能な土地であることはこれは前提なんですけれども、町長は農地バンクを創設することは考えていないということでありましたけれどもね。

なぜ、農地バンクを創設したら良いかと言いますと、これ、他所の自治体の事例ですよ。農地バンクを創設した自治体がございます。で、そうすると農家でない方でも農地を購入することなく農業を行うことができます。

今、令和5年度に、令和5年4月1日に農家でない人も条件付きで一般人も購入する法律、農地法が改正されていますよね。でもなかなか難しい。

で、先ほど言った農地バンクを設定することによって、農家でない方が農地を購入することなく買わなくても農業を行うことができるということができるようですから、そうすると、農地バンクをやるとどうなるかと言いますとね、農業の方も、要するにもう高齢化で、もう田んぼも作りきらん、畑も作りきらんという方と、今度は農業をやりたいという一般の町民、あるいは町外の人も含めてですよ、企業の人もあるかもわからない。そういう人たちが町当局を通じて貸し借りができるという制度をすると双方が安心感を持って貸し借りができる。貸すことができる、借りることができる。こういうことをやっている自治体があるんですね。

再度、県の方もやっているんですけども、町として空き家バンクと同じように、農地バンクを創設して、ことを検討することの必要性、町長いかがでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにですね、移住とか空き家バンクを探された時に、農地もという意見がある時にはそういう

形で必要だと思います。

それで、企業にですね、私、実は水田もありましたからお尋ねしたところ、今企業としてはですね、荒れている所でもなくて荒れている所も1区画3万㎡、全体で50haぐらいないともう採算が合わないから、企業にも大分私もお願いをした時にはそういう話でした。

そして、今度は気温がずっと上昇していますですね、地球温暖化で。今、鹿児島で、冷夏で九州の米とかできなかつたものが今後ずっとできるようになるそうです。気温が上がっていますから。今、水産物もそうですね。北海道ではサーモンと言いますか、鮭が主流だったんですけど、今はもう鰯の方が多くなる。これはもうやはり地球温暖化でですね。

そういう話でございましたので、私もなんとか荒地を防ぐためにそういう企業も回りはしたんですけどそういう話でした。

今は運転手もいなくて、リモコンで全部動かすために、やはり3ha、1区画は要るそうですね、3万㎡、行ったり来たり行ったり来たり。

だから、そう考えますと、もう今度北海道で気温が上がって九州の農産物ができるようになればとてもじゃないけれど、うちみたいな町の面積ではもう太刀打ちできないということでそういうまた違う方向に進めたいと私は考えていまして、だから、おっしゃるように、大石議員がおっしゃるように、例えば空き家バンクの時に農地も一緒に欲しいという方もいらっしゃいますので、そういう方にはまた個々検討させていただいてですね、家庭菜園みたいなことでできるのかどうか検討してみたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

是非そういった方向でも検討していただきたいと思います。

では次の質問です。

耕作放棄地の補助金制度についてお伺いしていきます。

耕作放棄地で農業を再開する場合、設備や施設等を、施設を整備するために国の行う補助金制度がありますよね。それはどのような制度でしたかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

確かに国の制度としてございますけれども、ここ数年うちの方では事業やっておりますので、ちょっと詳しいことは今お答えすることはできません。申し訳ございません。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

こういう制度ですよ、書いていてくださいね、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金という制度です。ですね。

これはどういうやつに補助金が交付金がなされるかという、さっき言った雑草雑木の除去、土作り等、それからその次、用排水施設の整備等、それから農業機械、施設、貯蔵施設の支援と購入なんかも含めて国の制度、緊急対策交付金という制度があります。

で、ですよ、じゃあ交付金の内容なんですけれども、補助金が最大 200 万円で、最大 200 万円。で、再生作業 10 a あたり 5 万円が出ます、5 万円。

しかし、掛かった費用の 2 分の 1 ですね、2 分の 1 しか出ません。こういうふうになっているそうです。

この制度の活用は、課長がね、言われたようにないということですから、是非この制度をですね、やはり町民皆さんに PR していかないと。どういう制度があるかというのを知らない。まず職員が知る、そして町民が知る、そして PR をする。そうすることによってこの耕作放棄地を少しでも減らしていくことはできるのではないのかなと思っております。

この制度の活用について、東彼杵町で検討されるかどうか町長の見解をお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

検討はしてみたいと思いますけれども、例えばですよ、農業を水田とか何とかに、今まで作れない方を全部引き受けた方が高齢者になられてですね、もう次からできないというようなことでございますので、まずはこの農業の年齢層もそうでございますけれど、その辺から確立しないと、補助金は獲得したはできないとなるとよくないので、まず基本的に農業委員会とそういうことも検討しながらですね、進めさせていただければと思っております。

本当にですね、水田だけでもですよ、委託されていたんですけれど、無償、もう無償なんですよ、今まで昔はなりと言いますかあったんですが。

それでも引き受け手がないという状況になりつつございましてですね、高齢化もそうでございますけれども。非常に厳しい状況でございますので、まずその辺を進めていきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

確かに耕作放棄地がたくさん増えている。その耕作放棄地をやってくれる人がなかなかいない。ここが一番最大の問題点なんですね。

じゃあ、そういう耕作放棄地をやっていいよということについて何も手を打たない、政策を打たないと、やはり利用がない。何らか、何らかの手段を講じていく、施策をやっていく、こういうことをやっていかないと駄目だと思います。

で、じゃあ聞きますけれど、耕作放棄地所有者の中で町内外含めて、ちょっともう町長答弁されたかもわかりませんが、町内、町内外ですよ、町内も外も含めて何名おられましたかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

申し訳ございません。人数までは把握をしておりません。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

後で教えてくださいね。

それからもう一つ、じゃあついでに調べてもらいたいことをお伝えしますね。

町内の方は何名おられるのか、ですね。その広さがいかほどなのか。いいですか。町外の、町外の方、町内の方じゃないですよ町外、外の人、何名おられるのか。耕作放棄地で。その町外の方の持っている広さはいかほどなのか。

それから一番これが問題点、三つ。所有者が不明という土地はないのかどうか。これもあるかもしれないですね。もしあったら教えてください。

で、もし所有者不明という土地があって、その対策をこういうふうに講じていますよという対策を講じたら、その対策を教えてくださいませんか。今ちょっとここでの答弁なかなか難しいと思います。後で結構です。

で、ですね、次の質問に移りますね。

近い将来、耕作放棄せざるを得ない方が、近い将来ですよ、今、今は田んぼ作っておられるんですよ。近い将来、耕作放棄地をせざると得ない方がたくさんおられるんですよ。私のところにもたくさん寄せられています。

この東町、本町、橋ノ詰、あるいは向こうの方の駄地、駄地辺りでも、これは4日前の方だったです。もう駄地の方はつい先日、6反歩の6反歩の田んぼを保有しているとですね、これは、それをですね、もう近い将来、耕作放棄地を予定しているということをおられました。次の後継者はいないと、6反歩ですよ。ですね。

農地バンクについてちょっと話をしたら、もしそういう農地バンクがあって、農地バンクに登録して、誰かが活用してくれる人がおったり、企業の方が借りたり購入したりしてくれる機会があったら、どうしても農業やってる人が買ってこれという情報を持っておられないかですね。

そういうかけはしをしてくれる制度があると非常に助かるという話をしてありがたいと言っておられました。

このような方も掌握していく必要があるかと思えますけれども、こういった方の掌握についての必要性について町長の見解をお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは当然、やはり必要になってくると思います、将来ですね。本当にもう耕作する方がいらっ

しゃらなければ荒れるのはもう目に見えていますからですね。

ですから、そういうのをまずちょっと今度戻りまして係の方と協議をして、数が農業委員会とも協議をしなければいけませんので、調査をさせていただければと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

もう最後になりますけれど、近い将来、県の事業として大規模な工業団地が東彼杵町に造成をされ、そうすると、今日も町長が行政報告で言われましたとおり、大きな企業は進出が決まれば、決まればですね、熊本県菊陽町のように今度はその下請けの企業、関連企業の進出も増えてきます。増えてきて、土地の需要がですね、非常に高まってくることはもう必然なんです。もう土地の需要が。これは、だから空き地のみならず耕作放棄地、空き家、さっき旧実松整形外科医院の建物とか事務所を構築したいとかいうところは、もうそういったところは増えてくることは必然なんです。

したがって、その時に備えてですね、今から耕作放棄地ですよ、それから耕作放棄地を考えておられる方、耕作も近い将来も耕作放棄せざるを得ないという方、こういう方を掌握をして、町当局としてしっかりと、しっかりと掌握をしておくことがそのときになってバタバタせんで良いということになっていく。

そして、民間指導による企業立地事業が進出してきた時に、立派な事業として、総合的にですよ、東彼杵町として成り立っていくのではないかなと思います。

したがって、これは議会でも、もう今日朝の議員連絡会でありましたけれども、先進地、菊陽町に視察を計画しております。大企業進出に伴うメリット、デメリットをですね、菊陽町から教えを請い、対策を講じていくことも必要になってくるのではないかなと思います。

こういった先進地への熊本県菊陽町に対する町当局としての視察、教えを乞うこと。これについて町長の見解をお伺いして、私の一般質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私、菊陽町長さんともお会いしていますので、そういう形ですよ、もし議員が行かれる時に、私が日程が合えば、私も一緒に同行して行かせていただければなと考えております。

本当にですね、今お話を聞いたときに、道路混雑とまず水と。菊陽町さんはですね、合志町というんですかね、隣の合志町、そこからパイプで水を買っておられるんです。やはりそこだけでは、第2工場まで予定がされていますからですね。うちとしてもそういう形はもう是非勉強させていただきたいと思っております。

そういう形で、もし時間があれば私も一緒に行かれればと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、6番議員、大石俊郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午前 11 時 27 分）

再 開（午後 01 時 14 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を続けます。

次に、3 番、構浩光議員の質問を許します。3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

先に通告していました 2 点について質問をしたいと思います。

まず質問をする前にですね、2 か所訂正をお願いいたします。

大きな 2 番の線状降水帯の中で (2) ですね、後ろの方に「国道 34 号線」と書いておりますが、正確には「国道 34 号」です。「線」を削除お願いします。

それから 4 番目のですね、2 行目の、「一時避難できる指定暑熱中症避難施設」ですね、「中症」を削除してください。

それでは一般質問に入ります。

大きな 1、ふるさとまちづくり応援寄附金及び特別町民&オフィシャルサポーター制度についてふるさとまちづくり応援寄附金は、ふるさと東彼杵町を応援したいという思いを「寄附金」というかたちにする制度です。

寄附金の使途は、寄附された皆様に決めていただくことで、離れていてもまちづくりに参加していただき、自主財源に乏しい当町にとっては有意義なことと思っています。

特別町民&オフィシャルサポーター制度は、町外に在住の方だけがなれる町民制度です。以上 2 点について伺います。

(1) 令和 4 年度の寄附受入額が、3 億 3877 万 8000 円でした。この時の件数及び平均金額について伺います。また、令和 5 年度実績は、1 万 6,474 件で 3 億 8820 万 6000 円、平均金額は約 2 万 3500 円となります。令和 6 年度現在の件数及び金額及び平均金額について伺います。

(2) 寄附受入額金額の最少額から最高額及び寄附額が多かった金額層について伺います。

(3) 寄附をされた方に本町から美味しい農産物や加工品の返礼品が送られていますが、金額面、種類について、それぞれトップ 3 を伺います。

(4) 寄附の方法でインターネットでの申し込みの際、7 つのふるさと納税ポータルサイトがあります。ふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税、ANA のふるさと納税、ふるナビ、auPay ふるさと納税、セゾンのふるさと納税がありますが、令和 4 年度、令和 5 年度の利用件数トップ 3 を伺います。

(5) ふるさと納税ポータルサイト令和 4 年度、令和 5 年度のトップ 3 の利用料を伺います。

(6) 令和 7 年度 10 月からふるさと納税ポータルサイトのポイント付与が禁止になりますが、影響はありますか。

(7) 令和 4 年度、令和 5 年度のインターネット外での申し込み件数を伺います。

(8) ふるさとまちづくり寄附金希望事業が 7 事業あります。①東彼杵町の新しい魅力を作り出す事業、②東彼杵町の今あるものを活用する事業、③魅力的な東彼杵町の基礎をまもる事業、④人と

人をつなげ、未来へつなぐ事業、⑤その他、町長が必要と認める事業がありますが、希望が多かったのはどの事業ですか。

(9) そのぎ茶市やゴールデンウィークで、ふるさとまちづくり応援寄附金の啓発の考えはありますか。

(10) 町内の方のふるさとまちづくり応援寄附金の件数、金額を伺います。

(11) 今後の課題はありますか。

(12) 特別町民&オフィシャルサポーターの登録人数を伺います。

(13) 特別町民の特典として8項目ありますが、①毎月東そのぎキャンペーンに参加できる③東そのぎの情報満載のメールマガジンが毎月届くとなっていますが、内容と毎月は発行されているのか。また、費用額を伺います。

(14) ⑤町長とお茶ができるとありますが、人数と場所を伺います。また、茶市の時、特別町民&オフィシャルサポーターと会話をされていたようですが、人数と内容を伺います。また、貴重な意見はありませんでしたか。

(15) 特別町民&オフィシャルサポーターの条件が8項目ありますが、1万円以上のふるさと納税、町内事業者から年間3万円以上の購入となっていますが、該当者がおられましたら件数を伺います。

(16) ご自身の SNS やブログで東そのぎ PR、出品茶茶摘みへの参加となっていますが、確認はどのようにされているのか伺います。

(17) 特別町民&オフィシャルサポーターになるには、メールアドレスを持っていないと入れないのでしょうか。

(18) 特典として観光列車ふたつ星 4047、豪華特産品プレゼントがありますが、令和6年度予算額は、商工観光費の特別町民&オフィシャルサポーター制度管理業務委託料に含まれているのか。また、委託先、金額、内容及び令和5年度の決算額を伺います。

大きな2番目、線状降水帯、台風及び熱中症予防に伴う一時避難について

地球温暖化の影響により、局地的な大雨をもたらす線状降水帯が全国各地で発生し、9月から台風シーズンとなります。また、反面、気象庁の発表によりますと、全国各地で観測史上最高気温が更新しています。

上記の件について対応等について伺います。

(1) 7月13日から14日に長崎県においても長崎地方気象台から線状降水帯が発生する恐れがあると「半日前予測」を発表されました。本町は該当しなかったと思いますが、対応策を伺います。

(2) 線状降水帯及び台風が発生すると二級河川彼杵川沿いの特に国道34号からJR大村線間の住宅（橋の詰地区の一部）、蔵本2号線からJR大村線間の住宅（橋の詰、下三根地区、蔵本地区の一部）が危険な状況になります。JR大村線が防波堤の役割となり水はけの疎外と考えられます。

二級河川彼杵川の草刈りは地区で実施していますが、跨線橋（橋の詰踏切箇所）下流側においては草木が生い茂っています。同様に、二級河川千綿川も草木が生い茂っている箇所がありますので、県で実施することができないか伺います。

また、先日、三根地区のカップ公園左岸側において土砂の堆積箇所があり、県で取り除くと聞いていますが、時期がいつ頃なのか伺います。

(3) 町の河川においても同様な箇所があると思われるので、点検し、草刈り及び土砂撤去等は実

施されないのか。また、地区からの要望がなかったか伺います。

(4)長崎市は、災害級の暑さへの備えを即す熱中症特別警戒アラートが発令された場合に一時避難できる指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に公共施設 23 か所が指定されています。本町においては、6月の広報ひがしそごいで総合会館1階ロビーが掲載されていましたが、利用された方が何名おられたのでしょうか。また、その他の施設確保について、例えば、改善センター、教育センター分室、各地区の公民館など活用できないでしょうか。

(5)熱中症により救急搬送された方はおられますか。

(6)全国農業新聞によると農作業中に熱中症により死亡者数、救急搬送者数が増加しています、本町の対応策を伺います。

また、最近普及しているファン付き作業服やネッククーラーなどの対策グッズも効果的であると掲載されていました。町として検討の余地はないのでしょうか。

(7)特別警戒アラートが発令された場合、啓発についてどのような対策を考えられていますか。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、構議員の質問にお答えをいたします。

大きな1番目でございますが、(1)の令和4年度の寄附受け入れ件数は1万6,150件でございます。平均額は2万977円です。

また、令和6年度は7月末現在の数値で申し上げますが、件数は2,408件。寄附受け入れ額は4954万8000円、平均金額は2万576円でございます。

次に、(2)の寄附受け入れ額の最小額は7000円、最高額は200万円でございます。また、件数が一番多かった金額は9000円となっております。

(3)金銭金額面のトップ3でございますが、水産物、畜産物、工業製品の順になり、件数のトップ3は水産物、食品加工物、それから飲料類等になります。

(4)ポータルサイトの利用件数トップ3でございますが、令和4年度5年度ともふるさとチョイス、楽天、ふるなびの順になります。

(5)令和4年度のポータルサイトトップ3の利用料は、楽天1259万6000円、ふるさとチョイス772万2000円、ふるなびが433万9000円でございます。

令和5年度はふるさとチョイス1923万4000円、楽天1286万1000円、ふるなびが626万3000円となっております。

次に(6)、全ての自治体において同じ取り扱いになりますので、当町に特に影響があるとは考えておりません。

(7)でございます。インターネット以外の申し込み件数は、令和4年度は69件、令和5年度は45件ございました。

(8)の一番希望が多かった事業は、東彼杵町の新しい魅力を作り出す事業ということになっていません。

次に(9)でございます。経費の使用は定められた経費率を超える恐れがありますし、また、過度の

宣伝広告は禁止されているため難しいと考えていますが、今年度はそのぎ茶市において、ふるさと納税の寄附受付窓口を設置する取り組みを行いました。

(10) 令和 5 年度に町内の方が他の自治体に寄附された件数は 133 人、金額で 749 万 2500 円となっています。

(11) の課題でございますが、更なる寄附受け入れ額の増だと考えています。

それには魅力ある返礼品の開発、町の知名度向上を図っていきたいと考えています。

また、企業版ふるさと納税についても今後研究をしてまいりたいと思っております。

(12) 特別町民&オフィシャルサポーターの登録人数でございますが、2024 年 8 月 22 日現在でございます。特別町民 1,301 名、オフィシャルサポーター 1,252 名、合計 2,553 名となっています。

(13) のキャンペーンにつきましては、現在特別町民に登録していただいた方はいつでも東彼杵キャンペーンに参加できるに変更をしており、現在は 2024 年 12 月末締切のキャンペーンに参加できる形になっています。

メールマガジンにつきましては、毎月 1 日に毎月定例のニュースレターを登録者全員に発行をしています。また、それ以外にもプロモーションやイベント情報について配信しています。

2023 年は 36 回のメールマガジンを発行しています。内容は毎月 1 日に配信する定例のニュースレター 12 回、それ以外のプロモーションイベント案内を 24 回配信を行いました。

費用につきましては、業務委託費に含まれており、詳細な金額は公表できませんが、メールマガジンの配信システムの月額利用料、メールマガジン作成配信事務の総額で年間 70 万円程度でございます。

(14) でございます。町長とお茶ができるとあるということでございますが、これまでに 3 回町長とお茶イベントを実施しました。

1 回目は 2023 年 5 月のそのぎ茶市、2 回目 2024 年 2 月町長応接室に。3 回目 2024 年 5 月そのぎ茶市でございます。

1 回目につきましては試験的に実施をいたしましたので、人数のカウントが難しいですが、私が水出し茶を注いで対応いたしました。人数は約 30 名程度だったと記憶をしています。

またその際、おもてなしブースの茶淹れボランティアとしても 15 名程度の特別町民&オフィシャルサポーターの方に協力をしていただいております。

2 回目の招待制としては 5 名様限定で招待を行い、意見交換会を行いました。90 分程度の意見交換後、町内の茶畑や施設を案内をいたしました。その時の特別町民の皆さまは以下のような方々でした。

NHK 長崎支局長、県庁職員、現在東彼杵町出身でございまして町外在住の方です。長崎市の NGO 市民グループ代表、煎茶道の教授、それからモデルの方でございます。女性です。この時は町内の茶農家の奥様方で結成されたグループ「茶花」と連携しておもてなしを行いました。

3 回目、特別町民&オフィシャルサポーター様のそのぎ茶おもてなしのための特別ブースを開設し、そこに町長とお茶イベントもあわせて実施をいたしました。

5 月 17 日と 5 月 18 日の両日の午前中 2 時間ずつ合計 4 時間程度おもてなしブースに滞在していただき、来場された方とお話などを行いました。正確な人数はわかりかねますが、おもてなしブースには茶市期間中に約 200 名、予約ベースで 79 名、飛び込み他で 200 名でございます。

この時もおもてなしブースのボランティアとして約 20 名の特別町民&オフィシャルサポーターの

協力をいただいております。

この際に提供したお茶は茶市に出店している店舗の茶葉を試飲してもらい、商品の PR にも繋げていきました。

茶市後には出店者から感謝の言葉をいただくことができるほど、各店舗への送客にも繋げることができたところでございます。

(15)1万円以上のふるさと納税をしていただいた特別町民の方は89名、延べ168回でございます。ただし、転居や結婚などで住所氏名が変更になっている方はデータの突合がすぐにはできませんので除いた数字となっております。

3万円以上の購入につきましては、現実的に調査することが不可能でありますので、登録時の自己申告になりますが104名の方が購入。またはこれから購入予定となっております。

(16)特別町民登録の条件である町内事業者からの購入、SNS やブログで東彼杵町 PR、出品、茶摘み等への参加につきましては、登録時に自己申告でそのような意思があるかを確認をいたしております。

現実的に全ての事項についての履行確認は困難ですが、町としては履行確認をするよりも、そういった気持ちをお持ちの方が東彼杵町を応援したいと思っていただくみたいに町に興味を持っていただくことが重要で、そのような方々を町のお客様としてリスト化し、繋がりを継続させていただくことが今後のまちの発展に重要だと考えているところでございます。

ただ、SNS やブログで東彼杵町 PR に関しては、多数の方が PR をしてくださっているところでございます。

(17)でございますが、発足当時2022年度は申請用紙でメールアドレスなしでも登録可能でしたが、用紙からパソコンへの転記作業が困難であるという点と、またメールアドレスがない場合、その後の連絡にコストがかかりすぎるなどの課題から、現在はメールアドレスを持っている方のみを対象としています。

(18)でございます。業務委託の委託先は観光協会で、令和6年度の契約額は595万4300、令和5年度の決算は668万7000円ということになっています。

業務委託の内容といたしましては、WEBサイトの更新、特別町民データベースの運営、芳名板の更新、管理、各種発送事務、お礼状や名刺、ふるさとブック、町広報誌などがございます。

登録促進キャンペーンとしましては、商品代、発送事務費、特別町民向けのイベント企画運営、これはお茶摘みや茶市、花火大会、町長とお茶などのメールマガジンの制作、発信。それから各種印刷物の印刷制作、名刺、チラシ・ポスターなど特別町民制度全体のマネジメントでございます。

次に大きな2番目の線状降水帯、台風及び熱中症予防に伴う一時避難についてお答えをいたします。

まず1点目の線状降水帯の半日前予測に対する対応策についてお答えします。

7月13日、長崎県に半日前予測が発表され、実際に五島市では線状降水帯、顕著な大雨に関する気象情報が発生しました。

通常、大雨の早期注意報のレベルが高くなった場合、高くなった場合には、長崎地方気象台が県内の各機関とオンライン接続し、気象情報の提供など情報共有が行われます。半日前予測もこのオンラインの中で発令の有無が気象台から示されます。

各機関におきましては、その情報を持って避難所の開設や避難情報の発令の準備を行っています。

今回の大雨では、13日の16時から長崎地方気象台のWEB説明会があり、気象台の情報に応じて警戒本部を設置、避難所開設の対応等について判断しましたが、結果的に避難の開設はせず、避難所の開設はせず、警戒本部の設置にとどまりました。

次に2点目の2級河川の件でございますが、長崎県北振興局河川課に回答いただいておりますのでお繋ぎをいたします。

2級河川の維持管理につきましては、これまで限られた予算の範囲内で配分を行っており、特定の地域へ県発注による定期的な維持作業は困難な実情にあります。

県が実施する維持工事、堆積土砂の撤去、堤外樹木の伐採等につきましては、川の断面等が著しく阻害される治水上の問題が生じている箇所を優先的に行っております。

その一方で、河川周辺地域にお住まいの方、住民の方におかれては環境美化に対する意識が高まっております。

このような、今後も良好な環境の保全・創出が可能と判断される地域につきましては、県としては愛護団体体制制度を活用していただき、燃料代等の必要経費につきましては、できる限り予算化を行い、作業をいただいているところでございます。

質問にあります内容につきましては、跨線橋より下流側河床部につきましては、現在地域の愛護団体のご助力を受け、草刈りの作業を実施いただいております。

また、左岸側の堤防は町道との兼用工作物となっているため、町とも連携を図って、令和7年度以降に対応していきたいと考えています。

千綿川の伐採につきましては、以前ご要望を受けた区間、昭和橋上流におきまして、令和5年度から令和6年5月にかけて伐採及び河床掘削を実施をいたしております。

他にもご要望の箇所がありましたら対応について検討していきますのでお知らせをください。

三根地区カップ橋付近の堆積土除去のご要望につきましては、冒頭の事情により現時点では優先度が低いものと判断されるため、当面の間は経過観察とさせていただきます。

現地の状況の変化等がございましたら再度現地確認を行いたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上、長崎県北振興局河川課からの回答となります。

次に3点目の町の河川に関する件についてお答えします。

町内の河川における土砂堆積箇所等については、全ての河川に対して日々行っているわけではありませんが、毎年一回の町道パトロールの際に行っております。

その結果、地区からの要望があり、特に土砂堆積が顕著で、また、河川の流れを阻害するダンチク等が繁茂していると判断した小音琴川、大音琴川、口木田川につきましては、本年度の渇水期11月以降になりますが、伐採除去及び浚渫、令和3年災にて被災した山田川につきましては、令和6年度から令和10年度の5か年におきまして、全体延長350mの改修工事を予定をいたしております。

一方、地区からの要望につきましては、大半が台風及び豪雨後に多く寄せられます。緊急を要する要望があった場合は、その都度迅速に対応を行うように努めております。

次に4点目のクーリングシェルターの件についてお答えいたします。

現在のところ、特別警戒アラートが発出された実績はございませんので、シェルター開設は行っておりません。よって利用実績もありません。

また、施設の追加につきましては、アラート発出時の利用状況やその後の要望などを踏まえて随時

検討してまいります。

次に5点目の救急搬送された方がいらっしゃるかについてお答えいたします。

救急搬送に関する情報は、町では持ち合わせておりません。

東彼出張所に問い合わせましたところ、症例別の集計は行われていないようでございます。

今回特別に集計していただいたところ、今年度は5月に2件、6月1件、7月に4件、8月20日時点で4件だそうでございます。

ただし、これは確定診断前でございますので、あくまでも熱中症と疑いまで含んだ件数との回答でございます。

また東彼出張所集計ですので、それ以外の出動車両に関しても含まれていない件数でございます。

次に6点目の熱中症対策の検討についてお答えをいたします。

現状では農業に限らず、多くの産業界において空調服などは取り入れられております。全産業に対して支援が可能であれば検討も行いますが、本町の財政状況では難しいと判断しております。

なお、JAに確認いたしましたところ、部会を通じて啓発をしているだけのことということでございました。

最後に7点目、特別警戒アラート発令時の啓発の件についてお答えいたします。

現在、高齢者団体、スポーツ団体、自治会などに特別警戒アラートそのものの周知と発出時の対応について情報提供を行っております。

併せて発出予定の前日にインフォカナルによって各団体の情報受信代表者に向けて、翌日の活動中止を促すお知らせを流します。

また、一般町民向けとしましてもインフォカナルにより前日にお知らせをいたしております。

一般町民向けの放送につきましては、翌日の行動に気をつけることやクーリングシェルター開設のお知らせも行っていきたいと思っております。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

まず、ふるさとまちづくりの件の1番目の件でちょっとお尋ねします。

令和5年度のですね、寄附受け入れ額が3億3877万8000円ありました。返礼品等差し引いてですよ、町が実際使用できる金額を教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

約と言いますか、50%がもう町で使えるお金になると思います。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

ふるさと納税ポータルサイトがですよ、7サイトありますよね。私は見えて一応インターネットで調べてみたんですけど、似たような感じが出てくるものですから7サイトは多すぎるのじゃないのかなと思っております。

そして、全く利用がない納税ポータルサイトがあった場合は料金が発生するのですか。

それから利用料は、応援寄附金の金額によって決まるものか教えてください。金額かパーセントかよろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

ポータルサイトにつきましては、まず寄附者の方がポータルサイトを見てですね、寄附をされますので窓口が多い方が寄附が多くなるのではないかという考えで募集を受け付けております。

ですので、今後また有用なサイトがあればですね、どんどん新しい契約をしていきたいと思っております。

それから、利用料になりますけれども、寄附額に%を掛けた額で支出をしております。

ですので、もし使われてないサイトがあってもですね、町が不利になるということはありません。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

今の件ですよ、全く使われてないポータルサイトありましたか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

使われていないポータルサイトはございません。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

6番目ですよ、来年度からポータルサイトのポイント付きの付与が禁止になる部分についてはですよ、全国的なものと町長の答弁があったんですけど、確かにポイントが付けばですよ、私もインターネットをよく使って買い物をするんですけど、これは確かにあった方が良いかなと私は思っているんですけど。これがなくなることによってですよ、寄附額が減るんじゃないかなと私は懸念しているんですけど、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

このポイントにつきましては全国的なものでございまして、うちだけの対応じゃないものですからどうなるかですね。しかし、先ほど申しましたように令和6年度、結構金額もまた増えてまいりましたので、その辺はちょっと状況を注視していきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

先般ですね、私、波佐見の陶器市に行きました。その時ですね、ふるさと応援寄附金のですよ、案内と受付をされていました。当町での取り組みを再度伺います。

今現在ですよ、道の駅が100万人来場がありますよね。それから福岡の方でお茶の宣伝のPRに行かれますよね。その時ですよ、例えば返礼品のですよ、ランク順位、例えばお茶が一番、肉が2番とか、そういうものとか、レプリカ、こういうものが返礼品ですよということで展示をするとか、そういう方法はとられませんでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まだこの返礼品がどうしても脆弱でございまして、なぜ波佐見がふるさと納税が18億ぐらいまでいくかと申しますと、一つの単価が高いんですね。うちはお茶に対しましてもグラム3000円というものもございません。本当にその金額の差でかなり出てきているんじゃないかなと私考えております。

先ほど言いましたように、海産物や農畜産物ですね、その辺が上位を占めておりますので、今のところそういうポータルサイトでも見ていただくだけでもいいんじゃないかなと思っております。

先般、先ほど言いましたように、茶市の時もですね、実は申込をしましたがけれども、その状況がちょっとあまり芳しくなくて、ちょっと税財政課長の方から説明をさせますので、よろしく願います。税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

先ほど町長が申したとおりそのぎ茶市でもですね、1日土曜日だったんですけども、返礼品の受け付けブースを設けました。

内容としてはですね、返礼品、寄附は1万円に限定してですね、1万円入れてくださった方に対してお茶を、お茶等ですね、商品をそのまま差し上げるというスタイルで募集を行ったんですけども、結果ですね4件4万円の寄附でございました。

思ったよりもちょっと少なかったんですけども、今後ですね、いろいろ研究をしていきたいと思うんですけども。来年取り組むか、またどういった形で取り組むかどうかは引き続き検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

先ほど言われたようにですね、町長が答弁されたようにですね、先般令和6年8月3日の長崎新聞の自治体別寄附額ですね平均を出してみました。

そうしたらですね、やはりですね、波佐見町がですね、2万9333円でした。うちが2万3565円ですね、ちなみに特に特産的にはですね、長崎市が魚介類、佐世保市が肉類や海産物、それから松浦市がアジフライ、今アジフライの聖地となっているそうですね。それから南島原市が旬の野菜や果物、括弧して定期便と書いてありました。波佐見町がやきものでした。町長、うちのですよ目玉商品は何かとっておりますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

やはり、うちのというか、もう品目別に言いますとマグロと牛肉です。その辺がトップを占めておりますので、できればですね、私は考えとしては、はさみ焼きとそのぎ茶とか、川棚のかりんとう饅頭とかございますが、その辺と連携をしながらですよ、相乗効果でもう高めていくしかないんじゃないかなと考えておりますので、今後ちょっと研究していきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

是非、そうですね、3町うまく組み合わせをしながらすればもっと寄附金が上がってくるかなと思います。

それでは特別町民&オフィシャルサポーターの登録の件でちょっとお尋ねします。

先ほど説明があったんですけど、県内、九州管内、九州外の人数がわかれば教えてください。特に登録人数が多いところがあれば教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

まずは特別町民の県内ですけれども734名です。九州管内になりますと1,028名になります。九州外が残りの224名です。県外で多いところといえば福岡県が一番多くなっております。

オフィシャルサポーターが長崎県が717名。

申し訳ございません、先ほど間違えました。

オフィシャルサポーターが九州が1,028名で、九州外が224名です。特別町民が九州が1,052名で、九州外が249名です。

オフィシャルサポーターにつきましても福岡県が県外では多くなっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

特別町民サポーター制度の中ですよ、ちょっともう見直してもいいんじゃないかなと思っているものがあつたりするんですけれど。

例えば、もうできればですよ、寄附額ですね、寄附額が1万円ですけど、実際平均を出せば2万3000円ぐらいになって、各年ともですよ、2万円を大体超えていますよね。できれば2万円ぐらいにされたらどうかと思っています。

またあと1か所ですね、特別町民制度をされている町だったかあつたんですけれど、そこはですね、町内から出ていった方は5000円の会費、それから町外、全く町と関係ない方は1万円という会費を集めておられるようでした。

ですので、うちも少し見直しをしながら1万円からですよ、だんだん1万5000円、2万円と上げていけばですよ、2,500人ぐらいおられますので、そういう方をもうターゲットにしていくらかでも寄附はできないものか。

それからですよ、役場職員はかなり学年ごとのですね、クラスの代表幹事とかしている方がおられると思いますので、LINEとか同窓会の折にですよ、PR、私は一応LINEでですね、同級生の仲間にはこういう寄附関係がありますということで流したんですけれど、そういう方法はとられませんでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにそういう方法も良いかなと思って、今後検討してまいりたいと思っております。

その1万円とか金額の件につきましてもですね、まずは特別町民制度が、ふるさと納税もそうですが、町を知ってもらうという形ですね、町外の方にはもうお願いをしています。今度は東京東彼杵会、また今年も私が出向くんでございますけれど、本当に全部その前に移住定住の催し物をした時もほとんど特別町民でございます。東京、関東圏内にいらっしゃる。こっちの出身の方とかですね、知り合いの方とか。

だから、まずこの知名度を高めるためにそういうことをやっていますので、ふるさと納税も当然そうでございますが、まず町を知ってもらって、ここに来てもらって、そして町を見てもらって、よければこっちに移住していただけないかなと思って考えておりますので、このそういう入口にさせていただきたいと思っておりますので、金額につきましてはですね、しばらくこの金額でいきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

特典として観光列車ふたつ星の4047と豪華特産品のプレゼントがありますね。その時のですよ、当選者の決定は町長が立会いのもとにくじか何か引かれるんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私はですね、そこまでの携わる時間もございません。ですから担当の方にお任せをしておりますので、よろしく願いいたします。産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

当選者の決定につきましては、担当職員と委託先であります観光協会でランダムに番号を選んで決めておりますので、よろしく願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構造光議員。

○3番（構造光君）

ふるさとまちづくり、最後の質問とさせていただきます。

これはですよ、8項目がありますね。これは、毎年毎年ですよ、何か一つはしなければいけないのか。1回最初にすればそれが有効となって続けられるものか。その辺をお答えください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

登録時に自己申告していただいたもので、もう特別町民&オフィシャルサポーターと分けて管理しております。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構造光議員。

○3番（構造光君）

そうしたらですよ、例えば1回寄附金をすれば、次回はしなくてもいいということで考えてよろしいんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

登録時にもう一度していただければ特別町民ということで考えております。もう1回1回履行確認をまではせず、町長の答弁でもありましたように、町を知ってもら、町を好きになってもらうということが目的でございますので、そこまでの履行確認まではやっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

それでは大きな2番に入らせていただきます。

半日前予測となっていますが、啓発について再度お尋ねします。

一人暮らし世帯、高齢者世帯、障がい者のいる世帯などが特に該当すると思われませんが、町としては把握されているのでしょうか。

また、避難指示についてはどのように考えられますか。

また、個別避難計画の必要性は考えておられますか。以上3点よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

高齢者避難等に対しましてもですね、資料はかかえておりますので、うちはタイムラインというのを以前、議員から質問があったように作っております、半日前も当然でございますけれど、気象台との通報をしながら連絡をとりながら、私もホットラインが気象台長とありますので、その辺を見ながらですね、障害をお持ちの方とかというのも避難所もそういうことで開設もしていかなければなりませんので、そういうのはもう随時こっちで把握をしているところございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

個別避難計画の件なんですけれど、今日、町長の答弁の中でもあったようにですよ、私は地区の班ですよ、作られるのがいいんじゃないかなと個人的には思っているんですよ。実は橋ノ詰地区はですね、班で大体把握するようになっていきます。例えばちょっと例で、私の班においてちょっと申し訳ないんですけど、私の兄が一人暮らしでちょっと難病を持っておりまして、その時ですね、避難指示が出た場合にですね、地区の役員の方から今避難指示が出ました、それについてどうしますかということが入ってきます。

それで私ができるだけ行くことにします。もし私がちょっと行けない場合はですね、役員がなんとかしますというふうな形になっているものですから、この個別避難計画についてはですよ、再度区長会あたりですよ、地区の方がその人間性とかどこに誰がいるとかですね、知っておられると思いますので、私はそちらの方を薦められたらどうかなと思っておりますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

個別避難計画はですね作っております、先ほど構議員からもお話がありましたように、情報をですね、こちらが持っていても全てを皆さんに今出せることができないんですよ、個人情報関係で。逆に町役場が訴えられる可能性もございますから、非常に厳しい状況の中で、個別避難計画を作っておりますので。もう本当に班ごとに、その小さな班だったら皆さんがどこに障がい者の方がいらっし

やる、赤ちゃんがいらっしゃる、独り住まいとなるのを把握できられるからそういう形でお願したいということで区長会でずっとお願いしています。資料も出すようにお願いしていますので、計画を作っていたかのようにですね、そういう形で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

県の河川で氾濫や決壊を受けた時のですよ、責任の所在は県でいいんですよ。

河川清掃はですよ、地区のボランティア活動で実施をしていますが、もう最近高齢者が多くてですね、作業に支障を来たしていますので、県ですよ、どうにかできないものか強く要望できないものか、よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

県の河川でございますので、県が責任を持っておられると思いますが、特に今、本当に橋ノ詰地区なんかもボランティアですね、協力していただいて草刈りとかそういうのをですね、お願いをしているところでございますが、当然、ダンチクとかですよ、集まってくれば県に申し上げますので。県北がすぐ来ていただくようになっておりますが、将来的には町道とか何とかの管理もそうでございますが、だんだん高齢化していけば本当に厳しい状況でございます。

だから、全てができるかどうかわかりませんが、県の河川につきましては、県北振興局が窓口でございますので、すぐ県の、町の建設課の方もですね、お願いをしておりますし、私も毎年振興局にお願いに上がっておりますので、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

町の河川についてはですね、建設課長が立派にパトロール等をされていると思いますので支障が出た時にはすぐ対処していただきますようによろしく願いいたします。

指定暑熱避難施設ですけれど、総合会館ロビーに設置されていますが、主に対象者は高齢者だと思うんですよ。ソファと椅子しかないのでは不憫だと思います。町長の考えはどんなですか。また、職員が対応にあたられるのですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、今準備をしていますけれども、ソファだけぐらいしかございません。

ただ、皆さん方の意識づけではございますけれども、長崎県ですね、たぶんこういう指定の暑熱避難というのは、クーリングシェルターを使うような予報がでないとは思っているんですよ。

と申しますのは、県全体でそういう状況にないと出せないそうですね。

例えば、東彼杵は熱いけれど雲仙は少し涼しいとなれば、離島もそうですね、なかなか出ないです。ただ暑い時には総合会館も執務室もございますので、お休みになる時には全部、全館がクーラ

ーが入っていますので、エアコンがですね。その辺はしていきますけれども、もしそういう高齢者の方が来られた時には、こちらで職員が対応するようにしておりますので、それを見ながらですね、スペースも確保していかなければならないかなと思っております。

あくまでもしかし、現在の施設の中での利用でございますので、受付などの対応はまずは総合会館の管理人の方でお願いをいたしたいと思っております。

いろいろご指摘もございますけれども、先に先にする人数の予定、余裕もございませんものですから、とにかくそういう状況を見ながらですね、今のところ一度もまだ発出されておられませんので、そういう状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構造光議員。

○3番（構造光君）

避難所の件なんですけれど、先日ある方からですね、ちょっと言われたんですけれど、総合会館は遠すぎるということで、できればですよ地区の公民館をですよ、が使える一番良いんだけどということ言われたものですから、区長会でもですよ、こういう時は公民館を開放するとか、そういう話をしてもらえれば助かるんですけれど、町長としてはやはり公共施設ということで考えられますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

シェルターを開設する際の施設管理につきましてはどのような運用が適当なのか、今後検討いたしていきますけれども、都会ではですよ、ショッピングセンターとかモールとかいっぱいございますから活用もできるんだと思いますが、今後、管理者が常駐している公民館等はですね、当然複数抱えておりますので、そういうところにでももしできれば鍵を区長さんが開けていただいて使えばですよ、それも地区でエアコンとかですね、回していただければなど考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構造光議員。

○3番（構造光君）

今まで東彼杵町の基盤を作っていただいた農家の方ですね、田畑・ハウス等で働く農業従事者、それから建設業者、火を扱う商工事業者の方は暑い中頑張って働いておられます。

ファン付き作業服とは言いませんが、ネッククーラーですね、価格を調べたらですね、高くて、最初見たら1万円ぐらいだったんですけれど、よく見よったら5000円ぐらいであるんですよ。

東彼杵町の第6次の総合計画ですよ、第1次産業と第2産業をですね、人数を調べてみたら1,444人になりました。もしこれが5000円程度ですよ、ネッククーラーを支給した場合ですよ、722万円ぐらいになるかなと思うんですけれど、今まで移住して来られた方にはですよ、色んな恩恵等があると思うんですよ。

今いる、昔から在住している方、その方たちには何も今までは恩恵等がなくておられませんので、できればですよ、町としても熱中症にかからないようにということでこういう支援の方法もあるんじゃないかなと思うんですけれど、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

特に農業者の方はですよ、今たぶんもう2時ぐらいから4時ぐらいまではお休みというか、作業ができる状態ではないということをお聞きしておりますので、一応そういうことで熱を下げる状況にいきますけれども、建設業界なんかもですね、実は会社自体でそういう塩分を摂る、水分を摂る、そして暑い時に1回休憩をすとかというのをされておりますので、特定の産業従事者のみの支援では公平性の面からいかなものかなと私は考えておりますので、まずは個人個人で会社自体でその対応をせざるを得ないと思っております。

これは何百万かでございますけれども、ずっとやはり積み重ねていかなければいけませんからですね。厳しくなるような状況でございますので、たぶん数千人程度の規模になると思われますので、先ほどおっしゃったようにですね。ちょっと単価が安くても難しいんじゃないかなと私は考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

是非、検討だけでもいいですけど、やはりですね、今まで頑張って東彼杵町を作ってきた方がもう高齢者になられてですよ、まだまだ頑張ろうと思っておりますので、建設業は確かにですね、町長が言われたように、ファン付き作業服、色んなものを持っておられます。農業の方があまりお持ちではありません。ネッククーラーもですね、2時間から3時間ぐらいが対応となりますので、たぶんそれを買ってもいいし、あと昼から休んでいただくという方法もあるかなと思っておりますので、是非検討をしていただければなと思っております。

最後の質問に入ります。

以前ですね、一番最後の啓発関係なんですけれど、以前私、課長をしていた時ですよ、コロナ禍の時はですね、公用車で注意喚起をですよ、放送をしております。

特別警戒がですよ、発生した場合はですよ、町としても全く、外に出ていけば情報が入ってこないものですから。できれば広報で回るとか、いろんな手法があると思うんですけど、その辺の検討はどうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

アラート発出に関しましては、先ほど申しましたように、インフォカナル、ホームページなどを使ってのお知らせも当然でございますが、マスコミの警戒情報も当然行われているのではないかと考えております。

当日の広報とすれば、広報車による巡回等が考えられますが、町内全域の、それも幹線町道から離れている農地での作業をされている方の呼びかけはそれでも十分ではございません。ですから、それでも自治会や高齢者団体等をお願いをしておりますように、各地域で屋外活動をされている高齢者等を見かけられましたら声をかけていただくなり、取り組みが最も効果的な対策だと考えておりますの

で、日頃の地域での見守り活動にご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

いろいろ質問しましたが、良い方向に向かっていくようによろしく願いをして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、3番、構浩光議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午後2時14分）

再開（午後2時23分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

次に、2番、児玉隆行議員の質問を許します。2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

皆さんこんにちは、2番議員の児玉隆行です。よろしくお願いします。

それでは、通告にしたがいまして質問を行います。

まずはじめに1番、公共施設の更新・統廃合・長寿命化の実施状況について質問します。

町内には建設から長い年月が経過し、老朽化した公共施設が多く点在しています。加えて耐震強度を満たしていない施設も多く、改修や建替え工事など今後町財政に大きな負担が生じます。

このため、公共施設全体を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことで財政負担を軽減し、最適な配置を実現するため平成29年に公共施設等総合管理計画が策定されています。

そこで最初の質問です。

(1)この計画に基づいた主要な施設の更新・統廃合・長寿命化は実施されているのか。進捗をお尋ねいたします。

総合管理計画の「長期的な視点」、「計画的」、「財政負担の軽減」は、他の計画にも共通するところですが、面積が広い本町では、「最適な配置」も大切なワードのひとつとなります。急速な人口減少と高齢化に直面している本町においては、いくつかの拠点に公共機能を集約し効率化を図り、その拠点と拠点をデマンドバス等の公共交通や道路整備でネットワークを充実させ連携することで町全体の機能を維持していくといった方法も有効な政策のひとつだと考えます。

長崎県が定めた都市計画区域マスタープランの本町に関する東彼杵都市計画区域では、市街地像の方針として3つの拠点が示されています。

1つ目の「町役場周辺地区」は計画区域の中心市街地です。JR彼杵駅、町総合会館や郵便局などが集積する地区であり、住民の日常生活を支える生活交流の拠点となっています。

2つ目の「JR千綿駅周辺地区」は、町役場支所や郵便局、地区住民のための小規模な店舗が立地した地区であり、周辺住民の日常生活を支える生活交流の拠点となっています。

3つ目は「東そのぎグリーンテクノパーク」です。製造業などの工業施設が立地している地区で、インターチェンジや彼杵港、長崎空港へのアクセス機能が充実した産業の拠点となっています。以上が町の大きな拠点とされていますが、1つ目と3つ目の拠点につきましては、現在、新しい計画が進行しておりますので、今後お尋ねすることとし、今回は、2つ目の拠点についてお尋ねします。

夏休みやお盆に多くの人で賑わい、駐車場が満杯となっていた拠点の1つであり、半径200m以内に3つの公共施設と小学校、保育園がある「JR千綿駅周辺地区」の公共施設について質問します。

(2)千綿児童体育館、旧千綿小学校の校舎・体育館・グラウンド、運動場ですね。農村環境改善センターの3施設について、利用状況や使用率をお尋ねします。

(3)8月8日に宮崎県の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、大規模地震発生の可能性が高まっているとし、南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が発表されました。本町は想定震源区域ではありませんが、大きな地震はいつどこで発生してもおかしくないと言われています。3施設の耐震性と今後の整備方針をお尋ねします。

続きまして、2番大村東彼杵広域農道の安全性について質問します。

大村東彼杵広域農道（通称：大村湾グリーンロード）は、平成24年の全線開通後、国道34号のバイパス的役割を担い、朝夕の通勤時間帯は多くの車両が速い速度で通行しています。

広域農道は、農産物の流通や農地と出荷施設、加工施設を結びつけるとともに、幹線道路へのアクセス改善を図る目的で建設されているため、一般的な国道や県道、町道とは設計速度や設計条件、道路構造が異なります。

交差点を明確化し運転者に減速を促す赤枠やカーブミラーの設置など安全対策を町は実施していますが、カーブの途中にある交差点を横断するときは、カーブミラーで確認し細心の注意を払い慎重に横断する必要があります。

また、基準値内とはいえ縦断勾配が大きく視距が短かったり、側道から侵入する際の見通しが悪い箇所が一般的な道路より多いと感じます。

新しい30haの工業団地開発が三根郷で予定されていますが、工事が着手されると、従来の車両に加え大型の工事車両の通行が増加します。その後、新工業団地へ通勤する車両が増え、本来の計画交通量を上回ることは明らかなです。過去においては、大きな事故も発生していることから質問します。

(1)全線開通後、自治会や沿線住民から信号機や横断歩道、保安灯等の安全施設の設置要望や相談はなかったのかお尋ねします。

(2)信号機や横断歩道は交通規制の施設であるため、各都道府県の公安委員会が要望を受け判断することになると思います。自治会や個人が要望を行うもこともできますが、設置の可能性は低く、自治体（町）が行って初めて可能性が生まれると考えますが、これまで安全施設の設置要望または協議を行ったことはあるのかお尋ねします。

続きまして、3番教育行政について質問します。

(1)学校部活動の地域移行について

現在、全国で中学校の部活動の地域移行という取り組みが行われています。

これは、中学校部活動を学校単位での活動から、地域との連携や地域での活動へと移行するもので、スポーツ庁や文化庁は、令和5年度から7年度末までを「改革推進期間」と定め、地域の実情に応じ、まずは休日の部活動を地域人材の協力を得て、学校部活動としてではなく地域での活動とすることにより、子どもたちが継続してスポーツや文化芸術活動に触れられる環境を整備するよう、各都道府県及び市区町村に求めています。

現在の東彼杵中学校の生徒数は168名、町立の彼杵小学校、千綿小学校の学年毎の児童数を見ても将来的に減少していくことは避けられません。

生徒数が多い大規模な中学校と比べても種類（競技）が少なく、加えて部員確保が難しい中学校では学校単位で継続していくことはますます困難な状況になると考えられます。現状と移行の進め方について質問します。

①現在の部活動の種類（競技）と何割（何名）の生徒が部活動を行っているのかお尋ねします。

②昨年度、部活動の在り方に関する検討委員会が開催され、アンケート調査も実施されています。どのような検討がなされ、どのような意見があり、大きな課題があるのかお尋ねします。

③部活動を学校から地域へ移行するための今年度の費用と内容、今後のスケジュールや進め方についてお尋ねします。

次に、(2)小中学校のスクールバス運行について

遠距離通学を行う生徒の安全確保や保護者の負担軽減のため、スクールバスを増台し、段階的に区域を拡大していくスクールバス運行計画について質問します。

①現在バスを運行している東彼杵中学校、彼杵小学校に加え令和7年度から千綿小学校へのスクールバス導入を計画されていますが、学校毎の乗車の基準はどうなっているのかお尋ねします。

②徒歩から新たにスクールバスの対象となる生徒（児童）の保護者への説明や周知は完了したのかお尋ねします。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、児玉議員の質問にお答えをいたします。

まず、大きな1番目の公共施設の更新・統廃合・長寿命化の実施状況についてでございますが、平成29年度以降行ったものを申し上げさせていただきます。

更新は令和4年度に消防第4分団詰所を更新いたしました。

統合については該当がございませんが、なくなったものが平成30年度に農村加工センター、令和元年度に農村婦人の家なでしこ荘、令和3年度に龍頭泉いこいの広場、蔵本A団地の3戸、下川団地2棟、令和5年度に千綿団地の1戸を廃止いたしております。

長寿命化は、令和元年度に歴史民俗資料館、令和2年度に町民グラウンド、令和3年から令和5年度にかけて、東彼杵中学校の長寿命化を行っております。

次に、2点目の千綿児童体育館、旧千綿小学校（校舎・体育館・グラウンド）、農村環境改善センターの利用状況や使用率についてお答えをいたします。

千綿児童体育館の利用状況は、令和5年度実績になりますが、利用の競技種目等ではバレー、剣

道、バドミントンの3種目とその他の利用で利用回数が422回、利用人数は延べ6,850人が利用されております。

使用率は、ほぼ毎日の利用がっておりますので88%の使用率になります。

旧千綿小学校の体育館についても同様でございます。令和5年度実績で利用の競技種目でバレー、剣道、バドミントン、サッカー及びその他、また、学童保育団体の利用もあり、利用回数が385回、利用人数は延べ人数で1万3,109人が利用されております。

使用率は84%の使用率になります。

旧千綿小学校の校舎は、1階校舎・保健室を県の社会福祉協議会に1年間貸し付けております。また、新館は1階を学童として利用、2階部分をフリースクールに1年間貸し付けしております。また旧千綿小グラウンドは、令和5年度に1日、令和6年度に1日、それぞれ希望により貸し付けを行いました。

改善センターにつきましては、利用されている団体が現在4団体でございます。

日本舞踊教室、2階和室1回2時間週1回でございます。利用者が10人程度でございます。それからパソコン教室、2階会議室1回3時間月3回で、利用者が15人程度、民間企業の会議が2階会議室で1回3時間月1回、利用者が30人程度でございます。

また、食事サービス、調理室でございますが、1回3時間月1回、利用者が15人程度となっております。

使用率は年間の使用できる時間を分母として使用された時間で使用率を算出しますと令和5年度が8.8%ございました。

次に3点目の3施設の耐震性と今後の整備方針についてお答えをいたします。

千綿児童体育館は昭和50年建築でございます。旧耐震基準となっております。

今後、新庁舎建設に伴う彼杵児童体育館の除却に伴い、代替施設の一つとして当面活用を考えておりますが、大幅な改修は予定はしておりません。

また、旧千綿小学校の旧館は昭和45年築で建設してございまして、平成21年耐震補強を実施、新館は昭和60年建築で新耐震基準となっております。ところでございます。

現在、施設の一部を貸し付けておりますが、具体的な整備方針につきましては、今後の民活への転用も含め検討していきたいと考えております。

農村環境改善センターは昭和56年に旧耐震基準で建築をされており、耐震補強もしておりません。

使用率が8.8%になっているところから、廃止もやむを得ない状況となっておりますが、時期を含めて今後の検討課題でございます。

次に、大きな2番目の大村東彼杵広域農道の安全性についてでございますが、まず1点目の要望や相談はあったのかについてお答えをします。

平成28年5月に沿線7地区の区長さん連名で平似田交差点への点滅式信号機設置についての要望書が提出されております。

この時は地元警察署との三者で、宿太ノ浦線、平似田太ノ浦線、木場本線の3か所の現場立会いまで行われているようでございますが、予算がないとのことで設置が見送られています。

次に、2点目の安全施設の設置要望又は協議を行ったことあるのかについてお答えをいたします。

これまでも川棚警察署長に要望を行っているところですが、特に信号機設置など費用が伴うものにつきましては、設置していただけない状況でございます。

次に、教育関係につきましては教育長の方に説明をさせます。以上、登壇して終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私の方からは、3の教育行政についてお答えいたします。

まず大きな1点目、学校部活動の地域移行の部活動の種類と所属生徒の人数と割合についてお答えいたします。

今年度の東彼杵中学校の部活動は、運動部が卓球女子、ソフトテニス男子・女子、バスケットボール男子・女子、バレーボール女子、軟式野球部、陸上部男子・女子、剣道部男子・女子の7競技で、文化部が吹奏楽部の1種目、合わせて8つの部活動があります。

また、生徒の部活動への加入状況は、令和6年度6月上旬時点で146名です。全校生徒170名に対する所属の割合は85.9%で、約9割弱となっております。

次に、2点目の部活動の在り方に関する検討委員会での検討内容及びアンケート調査等での意見や課題についてお答えいたします。

まず、検討内容については、中学校部活動の地域活動への円滑な移行計画の策定及びその活動に向けた体制づくりと部活動地域移行に関するアンケート調査内容や、実施結果の共有、また地域移行に向けたスケジュール検討などです。

続いてアンケート調査については、調査対象者は小学校高学年・中学生及びその保護者、そして小・中学校の教員と部活動外部指導者としております。

その中で意見が多かった内容として、指導者の発掘育成が必要である。保護者の経済的負担や送迎の負担が増える。競技力の強化を目指すのか、楽しむための活動を目指すのか、分けて活動する必要がある。多様なニーズ全てに応えることは困難である。経済的に余裕のない家庭への支援などが出されました。

次に、大きな課題としては、まずは外部指導者の人材確保になります。その次に保護者の経済的負担と送迎の負担の増加などが考えられます。

次に、3点目の部活動を学校から地域へ移行するための今年度の費用と内容、そして今後のスケジュールや進め方についてお答えします。

部活動地域移行に関する予算としては、総合型スポーツクラブ活動補助金140万4000円のうち、110万4000円を部活動地域移行実践研究事業分として予算措置を行っております。

また、今後のスケジュールや進め方については、令和6年度に外部指導医者が確保できている一部の部活動を先行させて実践研究を行い、地域移行に係る詳細な課題を見つけ出すこととしております。

その検証結果をもとに課題改善を図りながら、令和7年度以降順次その他の部活動の地域移行も進めていく予定です。

また、現在各町内の関係競技団体とも連携調整を図り、休日の地域スポーツクラブ活動の指導者の募集を行っているところです。

続きまして、大きな2の小中学校のスクールバス運行についてお答えいたします。

まず、1点目の学校ごとの乗車の基準については、各学校とも対象とする地区は学校から各地区の公民館の場所までの距離を基準とし、その一定の距離を超える地区をスクールバスが運行する地区として設定します。

彼杵小学校は距離1.5km以上の地区、千綿小学校は山間地が多いため通学距離1.0km以上の地区、東彼杵中学校では距離2.0km以上の地区としております。

次に、2点目の新たにスクールバスの対象となる児童生徒の保護者への説明や周知についてお答えします。

関係する保護者への周知及び説明会はまだ完了しておりません。

本年度当初からスクールバスの購入準備を進めておりましたが、販売会社に想定外の状況が生じたので、その見通しが立ち次第、説明会開催の相談を学校と調整していきたいと考えております。以上で登壇しての答弁を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

それでは一つずつ、町長のお答えがですね、すみません、少し早くてメモができなかった部分もございますので、確認しながらちょっと質問させていただきたいと思います。

公共施設の総合管理計画につきましては、29年に策定されて令和3年に見直しを行われて現在も7年、8年ですかね、経つ中で、ある程度やられておられているというお答えだったかと思えます。

ですので、最初に申し上げたとおりですね、大きな負担も生じてきますので、計画的に配置も考えていただいて実施していただきたいところなんです、もうあと2つ目の拠点の千綿駅周辺地区の施設のことについてちょっと確認しながらお尋ねしていきたいと思います。

千綿児童体育館については、彼杵児童体育館の廃止が先にあって、千綿児童体育館はそちらの部分の代替の施設としても多少利用するからもうしばらく当面は活用するというお答えだったのかなと思えますが、ということは3年、5年は今のまま残るといふことでよろしいでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

午前中も申し上げましたけれど、財政状況を見極めながらですよ、そういう形でいきます。

まずは彼杵児童体育館を取り壊して、それから千綿はまだしばらくはどうか、そういう形でいきますが、児玉議員からもありましたように耐震関係が非常に不足をしておりますので、その辺も考慮しながら、社会体育をですね今検討しておりますのが、各学校、授業が終わった後に、夜間にそこに振り分けるのかどうかも今検討させていただいておりますので、一応、部門ごとに申しますと、剣道の方をまずお話をいたしましたところ、保管場所さえあれば、今の彼杵小の、昔の彼杵小ですかね、千綿小の体育館の方に移ってもいいんじゃないかなという回答をいただいておりますので、順次協議をしながら。

本当にもう千綿児童体育館は、鉄枠のままございますね、替えるようにしても替えられ

ないので。だから、地震のときにもうガラスが落ちて大変なことになりますので、その辺も状況を見極めながらですね、昼間は皆さん大丈夫だと思うんですが、夜が特にですね、緊急地震が来た時に間に合わない状況でございますので、しばらく、あと、先ほど言いましたように3年から5年もうどうしてもここで持ちこたえなければならぬかなと考えているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

千綿児童体育館は耐震化はしないけれど、しばらく3年、5年は利用するというお答えでした。

そうしたらですね、体育館については、先ほどの拠点の区域には先ほど半径200mと申し上げましたが、今の小学校の千綿小学校の体育館があって、旧千綿小学校の体育館、これ2つとも耐震化できているかと思うんですけれども、ここにあります。千綿児童体育館もあって、一応3つを当面は利用するというお答えで良かったのかなと思います。

そうするとですね、今度は旧千綿小学校の校舎についても利用されていると、二つの団体で利用されているんですけれども、建物自体は大きくて利用されている区域の面積としてはごく一部だと思うんですが、残りのスペースについてどう利用しようか、どう活用しようかというお考えがあればお答えください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ、計画はございませんけれど、ただグラウンドがですね、今ちょっと清掃作業をかけていますけれど、少し時間が経ただけで木も生えているような状況になってまいりましたので、その辺も考慮しながら、今度皆さん方のご意見をお聞きしなければいけないんですが、グラウンドをどう活用するのか、将来的に民活、民間事業を入れるのかですね。その辺も様子を見ながらいきます。

で、空いた教室がですね、いろいろご利用申し込みがあった時には見せていただいて使うという方が使っていただけるんですが、どうしようもない時にはですね、もうそのままになります。なんとか募集というか、そういう空いていますよというのは、コマーシャルというか、そういう応募をかけていますけれどもなかなか難しいです。

当然、千綿小学校がそうで、大楠小学校も全くなかった。そういうことで非常に、音琴は使っていますけれどですね。

だから、そういう形で何らかあればと思っておりますが、今のところしばらくそのままいきます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

校舎についてはいろいろ募集もかけられていますが、苦慮されているという状況だと思うんですが、校舎とグラウンドは通常小学校であれば一体ものなんですが、ちょっと一つ、ここからちょっと私のご提案なんです、運動場跡、下の大きな運動場跡、上にも一つ小さい運動場というのがあ

りますが、利用されて、町長からもお話もあったように、利用されずに雑草が生い茂って荒れ果てた状態、残念な状態ですよね。

加えてですね、グラウンドの周辺にはですね、イチョウの木であったり、松の木の樹木が大きく成長して何年も経っておりますので、倒木の被害の不安・落ち葉、雑草の処理で困っているという地域の方からのお話もですね、私度々お聞きしております。

募集しても来ないということであれば、今後も利用する計画がなくてですね、維持費だけが増えていくと草を刈ったり、どうこうする場合に増えていくということですが、あそこの場所については、千綿駅があって、国道 34 号にも隣接しています。今の小学校もすぐ近くにあります。保育園も近いです。大変住みやすい場所だと思えるんですけども、グラウンドだけについて民間の力を活用して分譲宅地とするのはどうでしょうか。

8 月 30 日の新聞にも大きく掲載されていましたが、半導体関連を軸に 1,500 人を超える雇用を目指すと。26 年度にも分譲開始をされるとされている工業団地は、本町の雇用であったり雇用の拡大であったり、若者の定着にも大いに期待されているところですけども、しかしながらですね、住宅を建てる住宅地が本町には限られておりますので、どうしても建てたい若い世代の方は、近隣の市町の造成地を買って町を出ていく、やむを得ず出ていくという状況が見受けられるんですけども、グラウンドを宅地造成して大きな町にするというのはどうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その前に今度の木をですね、伐採するのは補正予算で今回上げさせていただいておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

先ほど児玉議員からありましたグラウンド、確かにですね、もうそのまま放っておいたらもう雑草が生い茂るばかりでございまして、ただ、まず周辺の道路の整備を先につけないとちょっと難しいところもございまして、その辺をしながら、私もそういう住宅の構想は非常に良いと考えておりますので、千綿駅もすぐ近く、学校もすぐ近くになればですよ、申し訳ないんですが大村市と比べて地価が東彼杵町は長崎県で地価が一番安い所でございますので、なんとかですね、そういう形で誘致ができればと思っておりますので、今後検討させていただきますけれど、まず周辺の、その進入道路等の整備計画も併せて急にはできませんけれども構想としてはそういうのは非常に私は良いと思っておりますので、考えていきたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

旧千綿小学校の件については検討していただくということで、農村環境改善センターについて、すみません、確認しながらなんです、廃止の方向で検討をされるということだったのか、すみません、メモを取りそこねましたので、もう一度お答えください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今すぐにはないんですけど、改修にしても解体となりますとかなりの金額が掛かります、あそこはですね、大きな建物でございますので。その辺も今、千綿の駄地団地の住宅を先に計画をなくちゃいけないで、その辺も莫大な金額が必要となってきますので、行程を見ながらですね。

ただ、先ほども言いましたように、耐震ができていなくてですね、非常に際どいところでございますので、今のところ、夜も時々利用になっていると思いますけれど、本当に緊張感を持ちながらですね、貸し出す時もそう思っております。

将来的には本当にずっとそのまま建てているわけにもいきませんので解体の方向、これはまだ財政計画と併せて今度のお金の見合わせをしながらですね、皆さんが議員さんに何年後とか何年ぐらいどうかというのをお示しをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

農村環境改善センターについては耐震もできていない、施設も古い、廃止もやむなしということは理解はできるんですけども、先ほど町長からもあったように、そのセンターについてはですね、地域のボランティアの方や民生委員さんたちが高齢者の見守りを兼ねて弁当を作って食事サービスをするということで調理場を毎月1回利用されております。

踊りの稽古を行う和室であったりパソコンというお話も先ほどあったんですけども、地域の活動拠点としてですね、地域の近くの方はよく利用されております。

加えてですね、町役場支所という役割と、この間の台風でも避難の方がいらっしゃいましたけれども、災害時の避難場所としての機能も有しておりますので、施設自体を取り壊し廃止した場合は、代替施設が近隣に近くにない困るのではないかと考えるんですけども、壊す場合の代替施設も検討も一緒にされて壊されるのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、それはもう拠点としてなっておりますので、そんなに大きくはできません、今のよう形はですね。だから代替施設を作る時には近くに町有地もございますから、駐車場とかもございませうから、その辺も含めながらですよ、検討、皆さんの意見を聞きながらします。

と言いますのは、もう今度は千綿支所の方がですね、木造で作ってございましたからシロアリで駄目になっておまして、そこもまず取り壊さなくちゃいけませんけれども。

その辺も含めながら、だからすぐにはできないということはそこがございます。当面の間はここを利用していただいて、拠点は、まずは取り壊し時には新しく移転場所を作ってからということになるかと思っておりますので、その辺も協議をしながら、当面すぐ千綿支所もございませうからですね、今のところできないということでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

それではですね、2番目の質問に入りたいと思います。

広域農道の安全性ということでご質問していますが、要望は当然あっていると、公安というか、まずたぶん川棚警察署だと思うんですけど、川棚警察署とも協議もされてるし、要望もされているということなんですけど、実際に横断歩道があるのが全線のうち1か所ですね。1か所だけ横断歩道の交差点がございます。

他の横断歩道がない所もそうなんですけど、交差点を横断する場合ですね、左右を確認して横断するというのが、これは広域農道に限らずなんですけど、その場合の目視する視野角、視野角というのは我々成人で約200度と、200度ですね、角度が200度見えますよと言われてはいますが、高齢者については、160度まで狭くなります。視野が狭くなります。これ一般的にこう言われています。かつですね、見えていても意識が行き届かない周辺視野というのは脳が認識しづらくなるとも言われています。

毎年ですね、山間部ですので、毎年数回は霧も発生して数m先しか見えないという状況もありますけれども、高齢者が多い山間部から中心部へ移動する場合には、車であり、徒歩であっても広域農道を横断しなければいけない。これまでも協議、要望されておりますけれども、2年後にはですね、工業団地の分譲が始まって、通勤する車が大量に増えます。

再度ですね、将来交通量の予測と安全性を検証して、安全施設の設置に向けた研究調査であったり、事前の協議というのを進めていただきたいと強く思うんですけど、大きな事故が起こってから遅いのですけれども、あと2年で工業団地が分譲されるということも踏まえて、いかがでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

最初にお話がありました交差点のですね、霧とか何とかで見えないというご指摘を受けまして、点滅を、工業団地、宿太ノ浦線と平似田の所のですね、あそこに光るところを取り付けました。

そして、川棚署にも申し上げておりますのは、非常にスピードを出して、何にも表示がないから60kmになっている。60kmと言うか、そういう形でしょうね、表示がありませんから。

だから、なんとか、まず信号ができれば、公安委員会で交通規制の表示、スピード制限をなんとかできないか、また再度いきたいと思っております。

この前事故があった平似田の交差点、先の方。あの時でさえ県警はですね、やはり金がない、信号機はもうずっと少なくしていくんだという方向で。ここの道の駅の所にできたら、こっちの中央公民館と言いますか昔、今の図書室、あそこはもう廃止。

そういう形になっておりますので、今後それができなければもう本当にそういう目視で走るようなスピード制限とかですよ。あとは私が午前中申し上げました、これは町でできますけれども、少し狭く見せるような、そういうハンブじゃございませんけれども、そういうのもやってみたいと思っております。

それで、まず今交差点のところだけ少し印をしていますけれども、もう夜とか霧がかかった時は全然対応できませんですね。だから今、光るやつをつけてはいますが、どうしてもと言われる時はそういうのを増やしていかなくちゃいけない、信号機ができれば。

で、工業団地も当然そうでございますけれども、今、赤木にあります工業団地の従業員の方も結構スピード上げられて、事故も多いんですよ。人身事故ではございません、自損事故と言いますか、

岩に乗り上げたり側溝に入ったりですね。だから、その辺からも私またもう1回警察にお願いに行こうかと思っております。

工業団地の方も当然でございますけれども、本当に大村にすぐ行けるものですから、皆さん34号じゃなくてそっちの方が通行量が当然多くなってくると思うんですね。だからその辺は事故があったにもかかわらず信号機ができてませんので、その他の対策でなんとか公安委員会にもお願いをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

新しいことをするにはですね、何か外的要因があつてという説明じゃないとなかなか通らない部分もありますので、工業団地で増えるというのも当然減ることはありませんので、車両はですね、朝夕は特に、先ほども町長もおっしゃっていますけれども、制限速度、測っていないのでわからないですけど、制限速度ギリギリで、ギリギリの最上限で通行されているんでしょうから。ただ横断する高齢の方はやはり左右、特にカーブで先が見えなくて今かなというタイミングで行かれる時に、早いスピードでやはり来ますので、その車がもっと増えるということですので、ここは是非とも、公安、川棚警察であったり、協議を2年前3年前からしてやっとなら信号が建ちますので、来年建ててくれと言っても難しい。2年後3年後を見越して、調査研究協議をお願いしたいと思います。

次に3番目のですね、教育行政についてお尋ねします。

部活動の方はですね、説明もされたということで地域移行の準備が今年から、今年度から始まるということなんですけれども、一番重要な、重要というかですね、私がお尋ねしたいところはですね、部活動というのは学校教育における部活動の法的な位置づけとして、中学校の学習指導要領では、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することされていますけれども、部活動全てを外部の指導者に任せただけの場合、これまで同様に教育的価値であったり、意義というのが保たれるとお考えなのかお尋ねします。保たれるように、保たれないのであれば、どのような対策を講じようと考えられているのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

学校から地域に移行していくわけですから今までどおりに学校教育と部活動の教育的意義を反映させていくということは難しいかなというふうに思います。

例えば、生徒指導面です、子どもたちが授業では見られない部活動での頑張りとか良さとかですね、そういうものを褒めて認めてやって、それをまた学校の教育の場です、それをまたこんなに頑張っていたからと褒めながらその良さを伸ばしていくということの要素はあると思いますが、そこが切り離されていくということでもありますけれども、本来その部活動の良さというのは礼儀だったり規律面だったり協力性とかチームワークとかですね、そういうものは培えるわけですので、要するにどこを目指すのかという部分が心配な面があると思うんですけども、大会でもうとにかく勝ち抜いていくチームを作るんだとか、そういうことに燃える子もいるだろうし、いや、みんなと楽しくスポーツができればいいという子どももいるでしょうしね。

その辺で指導者と保護者、地域がどういう部活動を目指すのかというすり合わせが必要になってくるんじゃないかと思います。

そこで、そこで動いたところでこの部活動を進めていくということがこれから大事になってくるのではないかなと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

今、丁寧にご説明いただいたんですが、教育的価値はもうなくなるということで理解してよろしいんですかね。ちょっと理解が、私ちょっと今できなかつたんですが。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

価値がなくなるということではないと思いますが、その部活自体が外れていくわけですので、そのスポーツ、文化部もありますけれども、その部活動の良さ、そこでの教育的価値は残っていくと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

2番議員、児玉隆行君。

○2番（児玉隆行君）

最優先すべきはですね、生徒、生徒のやる気であったり、それが学習に反映されると、両輪でいけると。外部指導者のスポーツも改善する、学校の学力も改善するということを目指して今後話を詰めていっていただきたいとは思いますが、先ほどのアンケートの中にもあったように、保護者の指導者への報酬であったり、施設使用料であったり、送迎等の経済負担が増加するとかいう意見もアンケートの中であったかと思うんですが、今年度110万円の費用を確保されていますが、これは今後部活動が、対象部活動が広がっていくと当然大きくなる。今年度は休日のみと。平日も行くよと。これの何倍も掛かる費用というのは、助成を考えておられるのかお尋ねします。保護者の負担への助成です。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

今一番そこがですね、課題で、本町だけじゃなくて色々な各市町もですね、そこは頭を悩ましているところがございますけれども。とりあえず先行して今外部指導がいるところからどうやったらいいのかというのを模索していきたいというふうに考えております。具体的には教育次長の方から答弁させたいと思います。教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

議員ご指摘のように、保護者の経済的負担ですね、そういったものが出てまいります。

今回予算を措置をさせていただいておりますのは、主にそういった休日の外部指導者の謝金又は

保険ですね。また交通費といったもの、また研修会の参加費ですね、そういったものを含めたところでの予算措置をさせていただきました。

当然これがですね、平日の移行ということも想定すれば、当然大きくなっていくところになります。

ただ、やはりこれにつきましては、やはり行政としても限界があるかと思えます。そこにつきましては、保護者等の調整の中ですね、どの程度までのそういった部活動の対応が可能なのか。そこは先ほど教育長からお話がありましたように、今後の部活動の在り方、いわゆる教育的関係性は当然薄れていきます。これが社会体育の方に移行してまいりますので、これまで現在あります社会体育と同様にですね、いわゆる受益者負担というのが原則論になってまいりますので、ただやはりそこが義務教育課程の中学生という一つの要素がありますので、そこに対してどの程度行政的支援ができるかということは、今後の研究課題かと思われます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

それではですね、最後の項目の質問に入りたいと思います。

スクールバスの運行計画につきまして、来年度から千綿小学校もスクールバスを導入されて、町内の町立の小・中学校全てに導入されるわけですけれども、バスに乗車する区域の生徒であったり、児童がですね、クラブ活動とかの理由、若しくは保護者の意向で徒歩を選択しますよ。徒歩がいいですよと言った場合は可能でしょうか。

また、徒歩を選択した子どもの通学ですね、通常に通ってくる道については、通常に通学路と同様の補償であったり、安全性というのは確保されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

教育長に代わり回答いたします。

まず、スクールバスの利用の流れと言いますか、につきましてでございますが、いわゆるスクールバスの利用に関する規則を設けております。

この規則におきましては、利用の手続きはですね、申請主義ではございますが、保護者の方から申請が生まれて、それに対して利用の許可をするということでございますので、この点から言えばですね、保護者の判断というのが非常に考慮されるような状況にあらうかと思えます。

ただし、なぜスクールバスを設置するのかという本来のそういう目的をですね、考えていけば、せつかくその一定の区域にスクールバスを運行させます。その目的には当然通学時の児童生徒の安全確保でございます。

やはりこれをですね、十分担保される保護者においてですね。であればですね、そういった利用

の選択の余地はあろうかと思いますが、やはり十分そこはですね、保護者の判断をもってですね、せざるを得ない。

我々行政、教育委員会としましては、やはりせっかくそこにスクールバスを配置しますのでスクールバスの利用を促していきたいというふうに思います。

また、もし仮に歩行してですね、通学をされた場合ですね。当然そこにもですね、今現在も通学路点検かれこれ、学校のPTAのご協力、学校のもとですね、点検がなされております。

当然その改善にあたってはですね、色んな経費等も発生しております。そうなってくるとですね、やはりまたいろんな二重経費的なものとも発生してまいりますので、やはりそういったことも十分配慮しながらですね、協議検討して、やはりスクールバスの利用ということですね、まず第一に促していくような考えで現在思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

それでは最後の質問に入りますけれども、スクールバスに関しましてまだ説明周知は行っていないと。私がこの質問をしたのは、夏場にですね、保護者の方にお話をした時に、噂は入っているけれどもちゃんと聞いたことなくよくわからないということがありましたので、その保護者の方も含めてなんですが、気になっているのがどのような運行時間であったり、乗降場所がどこまで来るのかというところをやはり事前に学校の方と協議をし、学校なり教育委員会と協議をしたいんだけどねというお話もありましたので、早急な説明会であったり周知を図ってもらいたいと思うんですけれども、いつごろ説明会を開けるのか、開ける見通しなのかというのをお答えいただきたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

以前に新しいですね、運行計画のスケジュールについてはお話をしておりましたので、保護者の皆様、地域の皆様方期待をされてきたかと思うんです。よくわかるんですけど。

まず、バスを購入しなきゃいけない、その確約と言いますか、確定が取れないとなかなか先に進めないというところがありまして、先ほど申し上げましたように年度初めからその販売会社と交渉をしておりましたが、先ほど言いましたように想定外の問題ということで受けまして、詳しくは次長の方から説明させていただきます。教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

代わりましてお答えさせていただきます。

議員からご指摘ありましたように、保護者への説明というのがですね、まだできてない状況で、そのようなご不安等をですね、与えていることにつきましては反省をしていきたいと思います。

今後の見通しとしましてはですね、そういった、教育長が申しましたように、今現在使用しますバスですね、入札の手続きを行っております。一般競争入札で行っておりまして、ただこの段取

りを進めるに当たりましてはご承知のように半導体不足による生産への影響、又は自動車業界における不正認証等の問題ですね、そういったものでですね、該当する車種においても、いろいろ影響がございました。

そういったことを含めてですね、なかなかできませんでしたがけれども、明日ですね、入札が行われる予定でございます。そういったことの結果が、見通しが立てばですね、先ほど申しました車の確保、それとですね、今回の補正、9月の議会の中でですね、次年度の運行業務委託契約に伴う債務負担行為をですね、上げさせていただいております。

そういったものが確定しましたらですね、十分裏付けが取れますので、しっかり保護者の方の説明をしていきたいと。

そういったことを想定しますと、今年度年内中にはですね、まず学校と調整をしまして、保護者のご都合ですね、そういったものを期しながら、そういった機会を作ってまいりたいと思います。

見通しとして12月末までにはですね、そういった保護者の皆様へのご案内等をですね、できればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、2番、児玉隆行議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午後3時22分）

再開（午後3時32分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、口木俊二議員の質問を許します。7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

先に通告していましたが3項目について質問したいと思います。

まず1番目、ハンプ凸道路設置後について

昨年暮れだったと思いますが、宿7号線に「ハンプ凸道路」が設置されました。このハンプ道路の設置によって宿7号線に変化があったのか伺います。

(1)ハンプ設置後半年以上経過していると思われるが、その後検証されたのか伺います。

(2)場所は現在の所で適切だったのか。

(3)現在の1か所から将来的に増設する計画はないのでしょうか。

(4)宿7号線とは別に町道に設置する考えはないのでしょうか。

(5)現在設置されているハンプはゾーン30プラス内に設置してありますが、ゾーン30プラス外に設置する考えはないのでしょうか。

(6)宿7号線は名切地区の方からは午前7時から9時までは進入禁止になっていますが、進入している車はいないのか。又は、見たり聞いたりしたことがあるのかないのか伺います。

2番目の質問ですが、避難訓練について

令和3年6月議会でも避難訓練については質問をいたしましたけれども、前町長の時に全地区で

避難訓練を実施して以来、今後の計画もされていないように思われますが、岡田町長は今後も実施する計画は持っておられないのでしょうか。

(1) 前回の訓練から10年近く経過していると思いますが、気候変動も著しく変化してきています。あの頃とはくらべものにならないくらい大雨の頻度も増えてきています。町民の意識も変わってきていると思いますが、町長の考えをお聞きします。

(2) 彼杵川ハザードマップでは総合会館は洪水区域になっていますが、児童体育館や彼杵小学校、東彼杵中学校は洪水区域に指定されていないのですが、町長の考えは。

(3) 教育長にお尋ねしますが、彼杵小学校や千綿小学校、東彼杵中学校では、この避難訓練をどのような形でされているのでしょうか。

3番目、万博「パートナー」について

先月の長崎新聞に東彼杵町万博パートナーに県内で初めて登録されたと報道記事が掲載されていましたが、どのようなメリットがあるのか。また、デメリットはどうかお聞きします。

(1) 今年度から活動されている地域プロジェクトマネージャーの方が発案されたと思いますが、万博のテーマの実現を目指す取り組みを支援するとありますが、町長はどのような形で支援を考えているのか伺います。

(2) 支援対象の共創チャレンジとはそもそもどのようなものなのかお聞きします。以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、口木議員の質問にお答えします。

まず、大きな一番目のハンプについてでございますが、ゾーン30プラス事業につきましては、整備後に当該区間及びその周辺道路の交通事故発生状況、車両速度及び通過交通の抑制等の効果について検証し、都道府県警察本部長崎県地方整備局へ報告するようになっております。

現在、警察及び国土交通省と連携し、各種データを収集しているところではありますが、車両走行速度を調査するETC2.0データ入手には1年以上を要することから、今検証はできておりません。

次に2点目の場所は現在の場所で適切だったのかについてお答えします。

令和5年4月24日、本町地区役員9名、令和5年5月8日、本町地区住民33名と協議し、住宅の玄関前や車庫棟の人や車が出入りする箇所は日常生活に支障となるため現在設置した箇所に決定をいたしております。

次に3点目の増設する計画についてお答えします。

ハンプを設置した沿線を調査いたしました。住宅が密集している地域であるため、増設は難しいと判断をいたしております。

次に4点目と5点目は別の場所への設置については2つまとめてお答えいたします。

ゾーン30プラスの区域内であれば国庫補助の対象となりますが、区域外になりますと単独事業となりますので、現在のところ検討しております。

最後6点目の見たり聞いたりしたことがあるかについてお答えします。

午前7時から9時までの侵入制限に対する違反車両につきましては、記録として残しておりませ

んが、住民からの情報提供を受けた場合は、その都度、川棚警察署へ報告するよういにしていてるところでございます。

次に大きな2番目の避難訓練についてでございますが、1点の避難訓練についてお答えいたします。

全地区での避難訓練につきましては、区長会や消防団と協議し、それぞれの要望をお聞きして、年次的に実施の有無を判断したいと考えていますが、以前も全体とおして行いました避難訓練につきましては、これは私のあくまでも感想でございますが、ただ、単に避難場所にそのまま移動するというような形で行ったので、何らかの緊張感がある方が良くないかなと思っておりますので、これはまだ消防団と区長会と検討していきたいと思っております。

次に、2点目の洪水区域の件についてお答えをいたします。

彼杵川は長崎県の管理で、洪水浸水想定区域図は長崎県が作成しています。

その洪水浸水想定区域図をもとに、本町でハザードマップを策定していますが、総合会館、彼杵児童体育館、彼杵小学校、東彼杵中学校はいずれも洪水浸水想定区域にあります。

議員のご質問の趣旨は、総合会館を洪水時の指定緊急避難に指定しているのに、なぜ彼杵児童体育館や彼杵小学校、東彼杵中学校を指定していないのかということだけということと存じて回答させていただきますが、洪水浸水想定区域である総合会館を指定緊急避難場所として理由は、同建物が堅牢な建物でございまして、2階のフロアが広いということから指定をしているところでございます。

3番目は教育長に答弁をさせます。

次に、大きな3番目の万博共創パートナーについてお答えをいたします。

まず、質問前段のメリットとデメリットでございますが、メリットは町の知名度アップと町の情報発信ができること。また、町の課題解決、賑わい創出に繋がる可能性があることと言えます。

企業も万博への参加でビジネスチャンス拡大を担っており、本町としても企業版ふるさと納税の展開も期待をしているところでございます。

デメリットとしては現在考えが及ばないんですが、今のところデメリットはどういうものなのか考えていないところでございます。

ご質問の1点目に、どのような形で支援を考えているのかについてお答えします。

長崎新聞にも掲載されましたが、万博共創パートナーへの登録は、本年5月から採用しています地域プロジェクトマネージャーが企画発案したものです。

20年ぶりに日本で開催される万博に本町が参加することで、広く東彼杵町の名称を知っていただくとともに、プロジェクトに参加する数多くの企業と繋がりが持てる機会となっております。

万博のテーマは、いのち輝く未来社会のデザインで、誰もが参加できる万博の新しい農産物、豊かな自然景観など、東彼杵町が持つ資源、リソースを提供し、町の活性化に繋げていきたいと考えているところでございます。

次に2点目の共創チャレンジとはどのようなものかについてお答えします。

EXPO事務局に認定された企業・団体・大学・個人が万博テーマであるいのち輝く未来社会のデザインやSDGsの達成、社会課題解決に向けた様々な活動を総称したものが共創チャレンジです。

8月1日現在で2,000を超えるチャレンジが登録されています。それらのチャレンジの中で、参

加団体のみリソースを活用して連携して進めるプロジェクトとなります。

東彼杵町は、共創するためのリソースとして登録している内容は、緑茶を使ったチャレンジ、町の特産品を使ったチャレンジ、豊富な森林・資源・河川や海の水資源を使ったチャレンジ、広い土地を活用したチャレンジ、情報発信やPRを期待しているチャレンジの5つでございます。

これらのチャレンジに興味を持っていただける企業・大学・団体や個人などと一緒になって取り組んでいこうと考えているところでございます。以上、登壇しての回答といたします。

3 番目につきましては教育長の方から答弁をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私の方からは2の避難訓練の中の（3）の町内小中学校の避難訓練についてお答えいたします。

まず、各学校とも、年度初めに学校安全計画を作成しております。その中に学期に最低1回は避難訓練を位置付けております。

また、火災訓練は年に必ず1回は実施するようにしておりますが、それ以外は学校の実態に応じて地震、不審者対応、災害時の保護者への引き渡し訓練を2から3年サイクルで実施しております。

昨年度の実績で言いますと、千綿小学校では1学期に予告しての火災避難訓練、2学期には地震想定避難訓練、3学期には予告なしでの火災避難で行っております。

彼杵小学校では、1学期に火災避難訓練と豪雨災害時の引き渡し訓練、2学期は不審者侵入時対応避難訓練、3学期は予告なしの火災避難訓練を実施しております。

中学校においては、1学期に火災避難訓練、2学期に不審者侵入時対応避難訓練、3学期は大地震を想定した避難訓練を実施しております。以上登壇しての答弁を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

そうしたら、1番目のハンプ道路の設置についてということで質問をしてみたいと思います。

その後検証されたのかと伺いました、質問をしましたがけれども、データ収集に1年以上かかるということで、まだ行っていないということですが、町独自でその提出する分だけでなく、町独自で半年ぐらい、半年以上経っていますけれども、こういった形になってでもということで検証は全然ゼロということで認識していいですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町としましてはですね、その地区の方の朝から学童とか児童を誘導していただく方がいらっしゃると思いますが、その方にご意見をお聞きいたしたところ、午前中にもお話ししましたように、ハンプの所はゆっくりと行きますけれど、それを過ぎたらまた港までものすごいスピードで駆け抜けるという情報をいただきましたので、非常にこれは困ったものだと思っておりますが、何と言いましてもそういう道路の構造的な問題よりもやはり私はドライバーのマナー、それと自覚、これにもうそれ以上はないんじゃないかなと思います。

これを例えば何箇所してもそこが過ぎてしまえばまた飛ばす。そしてですね、あまりにも箇所数としましても音も発生しますので、バンと音がするんですよ。

だから、あっちこっちというのができませんでしたので今の場所になっているところでございますので、検証としてはそういう朝立哨をしていただく方とかお話を聞いているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

名切の方から、東町の方から来たら、橋を渡ったらすぐ広がっていますよね。あそこらばあっとスピードが、スピードを出してきていると思うんですよ。それであそこに、若松屋の前で、あそこにあるというのがわかっていますから、そこでゆっくり行って。私もあそこ何回か通りましたけれど、やはり30km以内ぐらいで走行しないと結構バウンドしますもんね。

あそこじゃなくて、先ほど町長は密集地の前には設置できないという答弁をされましたけれども、東町の方とか、橋の手前の方とか、ちょうど橋を渡ったすぐ辺り、あそこら辺でも設置というのはそれはちょっと難しいと思っておられるんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、先ほど答弁しましたように、地区の方たちと協議をして決めたものですから。

例えば、名切の方は進入禁止や時間帯進入を決められておりますので、この前なんか、白バイが待機して見ておられたこともありますけれども、そういう状況で。

あとはですね、今のローソン前から入って来て抜ける。あの車がかなり多いそうで、やっぱり205号の混雑を避けるためにですね、港まで抜ける。そういう方が多いですから、非常にこう。

そして、橋の手前にしても、今度は下川橋が離合ができないんですよ、車。だからあそこでまたスピードを緩めてどっちか譲り合わないといけないという状況でございますので、たぶん今のところが一番最適だったんじゃないかなと思います。

と申しますのはですね、やはり一番の目的は子どもたちの通学、安全を守るためにこういうのが必要でございますので、都会でもそうですね、ハンパもそうですね、目で見て道路を狭くするそういうあれもございますものですから。今後はそういう形でも対応していきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

名切の方から入ってくる時間帯、2時間ですけど、今までちょっとあそこいつぐらいからか、7時から9時まで進入禁止になったのか私も把握しておりませんが、役場の職員の方でもその時間帯に、あそこで、何と言いますか、監視じゃないですけど、そういった目で見て入って来ているな、来ていないなという検証というのはされてないんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

役場の職員には権限がないものですからですね。これは地域から連絡をもらったら、川棚警察署にすぐ通報、通報と言うかと連絡をしていますので、地元にいらっしゃる方が全部見ておられますからですね。通過した、時間内じゃないとか、まだ通行禁止じゃないかというのは通報がありますから、役場の職員が見てもここで注意をしたりする権限もございませんし、司法権もありませんので、その辺はですね、警察にお任せするしかないのですが。通報はいたしております、違反された時ですね。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

そうしたら、これまでに地域の方から通報というのが何件ぐらいあったか把握されていますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

何件というのは、その数字は記録はされておられませんけれども、その都度連絡があつてですね、破って法律を破って入ってきて、そのまま見過ごす時もあるかと思いますが、役場としては通報があつた時には川棚署にすぐ連絡して、時々はそこに白バイとかですね。

だから、彼杵のこっちの駐在所の方にも申しておりますので、そっちの方をちょっと重点的にお願いできないかなど。時々、国道の方にも、小学校の前も行かなければいけないということで、あっち行ったりこっち行ったりされていますけれども。そういうことで、警察にお願いするしかないということです。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

たぶんその住民の方も一日中朝から2時間、毎日たぶん監視というのも難しいと思いますので、あそこら辺に、先ほどから午前中に出ていましたけれど、防犯カメラを設置してですね、それで監視するというのはちょっと無理なことなんでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それは、警察がですよ、道路にそういうのがございますので。例えば、国土交通省とかそういう車の通行、台数を調べる時もナンバープレートまで映るあれがございますけれども、そういうのとかスピード違反をするカメラで撮る道路とか高速道路がありますけれど、そういうのがあれば警察がされると思いますけれども、そこまでやるような感じはありませんので。信号機さえですね、もう何回陳情してもできませんから、かなり無理だと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

わかりました。

そうしたら、2番目は地域の方からあそこが一番好ましいと、場所はですね、設置する場所。地域の方から先ほど話が出ましたけれども、2回ほど地区で話をされたということでありますけれども。9名と32、33名ですかね、37名ですかね。

あそこが一番好ましいということで、地域であそこが良いということで決定をされたわけですね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そうでございます。

まず地域でお話をしないと、夜なんか特に音が響くんですよね、住宅の近くだったら。もう、バーンとスピード出していったら。本当はさっき口木議員もおっしゃったように30kmぐらいで行くような形になっているんですよ。

だから、危険性も伴うわけですよ。知らずにスピード出していけば、今度は車の事故が、自損事故と言いますかね。そういうのも考えられますものですから、だいぶ協議をしまして本町の皆さんと協議をして、あそこが良いだろうと決めてそこでしました。

これは先ほど説明しましたように、ゾーン30だったら補助で、ほとんど町の単独費が掛かっていませんので、できたわけです。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

そうしたら、3番目の現在の1か所から将来的に造成する計画はないのでしょうかということで、それは難しいということなんですけれども、あそこを過ぎて、金谷を過ぎてその先がまたブロック屋さんの所も、あそこもゾーン30プラスから外れているんですよ。あそこは無理ということなんですよね。

そうしたら、次に宿7号線とは別の町道に設置する考えはないかということで、先ほどから、午前中から同僚議員も質問をされておりましたけれども、蔵本の2号線ですかね。あそこはゾーン30ですよ。プラスじゃないですよ。側道がゾーン30プラスになっていますよね、あそこ。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

あそこはですね、大安議員からも質問がございましたけれど、ちょうど外郭路線でございまして、その内側がゾーン30ということになっておりましてですね。あそこは今までスピード制限もなかったんですが、ようやく40kmというのを付けていただきましたけれど、もうあまりにもスピードが激しくて、もう30ぐらいにさせていただかなければいけないかなと思います。これは地区の方もまた通られますから、そういう色んな仕事とか何とかで。その辺も十分聞かないといけませんので、スピード制限に対してはかなり神経を使うところでございます。

あそこはゾーン30に入らないからそういうふうな補助事業の対象になりませんので、ハンプはちょっと無理ということで、私今のところお答えしているところです。町単独ですよ、すればで

きないことはないです。地区の方とまたいろいろお話をして、どうしてもというのは1か所ではどうしようもなりませんからですね。地元の方も何回もそこを乗り越えていかなくちゃいけませんですよ、農作業に行かれるにしても。その辺も十分話をしなければいけませんので、私が今のところできないと。増設は難しいと答えているとおりでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

設置の基準というのがたぶんあると思うんですけど、今、宿7号線にしてある高さとか長さ、あれがもう基準で。基準を崩してやるというのは無理なんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

宿7号線にしているのがその標準的なハンプでございまして、高さとかそういう長さぐらいですね。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

案外ガクンと上がってガクンと下がるみたいな感じで設置されておりますけれども、色もたぶんあれで、よく目立つような色なのであれかなと思うんですけど。

今、基準というか、あの色にしないということでは決まっているのですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

色が基準があるかどうかわかりませんが、何回も申し上げておりますが、例えば、宿太ノ浦線のカーブのところですよ、もうずっと波打ったようなハンプを作っていますね。あれだけしないとですね、スピード制限にならないように私は考えているんですよ。あそこもスピードを出しちゃいけませんよという掲示というか、お知らせをするような形の1か所ですからですね。宿太ノ浦線のカーブは、スピードを出せば出すほどひどく揺れて、船の揺れるような形になりますから。ああいう形にしないといけないんですが、通常スピードを出すところは非常に事故との関係があって警察と協議も必要でございますので、その辺がですね、今のところまだ1か所して、どうしてもと言われる時にはまた地区と協議をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

ゾーン30以外の所で、もし地域住民の方からどうしても設置してくれと、その補助対象外の所ですね。もし3地区の場合じゃなくても蔵本地区とか。地区からですよ、地区の住民の方からそういう話が、設置のお願いが挙がってきたら検討はされますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

午前中もお答えしましたとおり、やはり交通安全で事故を防ぐためにですよ、どうしても必要となれば地域の皆さんと協議をしながら町単独でもそれを設置をしなければいけません、ここも蔵本2号だけじゃなくて、宿7号だけじゃなくて、まだ全部集落がございますからですね、その辺が一気にできませんけれど、命を守るためにはやはり交通法規スピード制限をするためには必要だと思っておりますので、まずは地域と協議をしていきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

千綿地区の宿の方からそういった意見というのは今まで上がってきたことはありませんか。あそこはみんな飛ばさすよということで、そういう話は挙がってきていませんか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

千綿宿はですね、飛ばせる環境にないんですよ。電柱があつてカーブも多いしですね。だから、今のところ他の地区からそういうのは挙がってきていません。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

わかりました。そうしたらハンプは以上で終わりたいと思います。

2番目の避難訓練ですけれども、令和3年の6月議会でも先ほど言いましたけれども、避難訓練を4年ぐらいかかってしまったけれども、先ほど町長の答弁では、たぶん形だけの、名前だけの避難訓練かなど。私もそう、私も消防団に在籍していましたので、4年間4か所行かしていただきました。

やはり、時間が来る前に5分10分前に皆さん出てきているんですよ。出てきたら、家に誰もおらんかったら、大丈夫だったら、たぶん白いタオルをかけてくださいよということですずっとされてきました。もうそれも全然お構いなしにもう10分15分前に出てきて、どこに行けばよかろうか、どがんすればよかろうかということで、地域の方。やはり年配者の方がですね、慌てて、やはり訓練と思っているんでしょうね、慌てて出てこられるんですよ。

それではちょっと訓練になりませんよと、時間が来たら出てくださいよと言っても、やはりもうそこで待っていて、時間が来たら行かれるんですよ。私も、蔵本に行った時でも早くから、踏切辺りに早くから出てきて中学校の方に行きかけられたのでちょっと待ってくださいということで話をしたことがありましたけれども、こういったことではあまり訓練にならないかなと私も思っています。

今、気候変動も昔とは、もう10年前と比べれば大分変わってきております。地震も、ないような地震が南海トラフの話も出ておりましたけれども、宮崎でも相当大きな地震がありました。

そういったことで、雨だけでなくいろいろな形でも、日本だけじゃなく地球規模で大変なことにも今なっているような、高温でもありますし。

そういうこともありますので、水害とか何とかでなくて、他の訓練でもいいですから何かやはり、計画じゃなくて、突発的に訓練をするような、避難訓練をするような何かこう、そういったことができれば、しょっちゅうとはたぶんできないと思いますので、何年かに一回ぐらいはできないかなと思っているんですけども、町長はどのように考えておられますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、私が考えておりますのはですね、もう突発的なのはたぶん地震だけだろうと思います。あと大雨、台風、気象庁の精度が良くなりまして、タイムラインを作っておりますけれども、そういうのは午前中から申しあげましたように、各班みたいに小さな範囲で訓練をしたいと、そういうするとなればですね。例えば、障害の方がいらっしゃれば何人か行って、乗せて移動するとか。そういう形にしないと、全体でしたら先ほど口木議員がおっしゃったように、なかなか緊張感がなくなって厳しくなります。

で、水害はですね、私も経験をしましたけれども、千綿宿もそうですけれど、もう大分河川が改良されまして千綿川も。今のところは水害が昭和 37 年からほとんど上に上がることがなかったような気がしますので。

ただ、彼杵地区がですね、斜面の近くに全部家屋が多いんですよ、この土砂崩れ。亡くなる方はほとんどそれですね。

その辺はですね、雨の状況もそうですけれど、班単位でまた安全な場所に移動する訓練もしなければいけないと私は考えているところです。

千綿地区はほとんど水害というのはもう下の方の平野の里、それからこっちの千綿宿の方だけで、あとはもうちょっと高台にございますから水害というのはほとんどあっていないような気がしますけれど。

そういう状況状況を見ながら、班ごとに、何とか班とありましたですよ、昔の納税班みたいな。小さな単位での訓練を消防団と区長さんとまた協議をさせていただいて、一気にしなくてもいいと思うんですよ。できるときにここ、あそこ、例えばですね。そういう形でさせていただければと思って、今後消防団と区長さんと協議をしていきますのでよろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番、口木俊二議員。

○7 番（口木俊二君）

そうですね、水害よりも土砂災害が頻繁に起こっておりまして、ハザードマップを見ても避難場所が大方どこの地区でも公民館になっておりますけれども、公民館も裏が山というところが結構あるんですよ。土砂災害地域ですかね、それにたぶんなっているところがいっぱいあると思うんですよ。

なかなか公民館でなかったら避難する場所も地区にはないということでちょっと危惧をしておりますけれども。先ほど洪水区域が私はないと言いましたけれども、このハザードマップを令和 2 年の 3 月にできているんですね、東彼杵町のハザードマップは。これによれば、総合会館は 0.5 以上 3m 未満ですかね、浸水洪水のあれがですね。東彼杵中学校と彼杵小学校は 0.5、50 cm 未満にな

っているんですよね。ずっと海岸通りもですよね。

これでこのハザードマップで良いのかなと思って、見直しの必要はないのかなと思っているんですけど、これは作ってからもう4年経っていますので変わってきていますのでどうかなと思うんですけど、町長はどのように考えますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにですね、口木議員おっしゃるように、彼杵小学校グラウンド、東彼杵中学校グラウンド、彼杵児童体育館は、その洪水から外れているんですよね。だからこの辺はまだちょっと見直しも検討しなければいけませんし。

ただ、最近雨量が多くて、箱根みたいに1日にですね、1,000mm降ったらもうこの地盤もそうですけれど3m上がる予想が出ていますよ、川も溢れて。その時がどうしても一気に避難しないと、近くが避難できる所はございません。学校とかそういう総合会館とか、そういう所ですね。だから2階以上に上がらないともう無理だそうです。

だから、本当に今想定できる洪水量、雨量も想定しかねますけれども、そういうのも本当に修正をしながら訓練をする時にはしていきたい。

おっしゃるように、こっちに逃げても水が溢れてどうしようもない。橋を渡って行くのは危険だとなれば向こう、川から向こうも総合会館、こっちは小学校の方に避難する。それで泉屋さんにもですね、台風などの時には今契約をして借りるようにしていますので、そっちにも避難をできるようにしています、数を分けてですね。そういうことでお願いをしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

またちょっと町長にお尋ねしますけれども、このハザードマップに彼杵川水位及び危険度レベルというのがありまして、やっとなん年か前に役場の前に危険度レベルの設置をしていただきましたけれども、これは私ずっと一般質問で3年ぐらい続けて質問して、やっとなん取り付けと言うか設置をしていただきましたけれども。

今、この避難判断水位の2.31mぐらい途中から草が、かずらが繁茂してですね、見えてないんですよね。今日もちょっと確認しましたけれども。あれ早急にですね、除草作業をやっていただかないと、もし大雨が降った時に。ここからすぐ確認できますので、1回確認していただいてですね、あれはちゃんとこう見えるようにしてもらいたいなと思っているんですけど、確認を、町長、してください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確認はして、こちらからも見えるようになっていっているんですけども、その辺の川のこの増水の前にですね、例えば避難をかける所はかけなければいけませんので。こちら辺が、雨が降っていなく

ても、もう上で雨が降ってくれば時間差でずっと上がってきているんですよ。今までの経験もそうでございますので。

だから、今の状況だけじゃなくて、全体を見ながらそういう指示をしなくちゃいけませんので。今後ともですね、草の方は県の方で、今こっちを少し整備させていただいておりますけれども、県がすでに。

県の方もですね、県河川も多くて、県北管内だけでも、ここだけで、千綿川もありますし、もう集中ちょっと厳しい、串川方がありますしですね。

だから、そういうことで非常に厳しいんですが、できなければそこだけでも、町だけですよ、今建設課の方にもお願いをしていますので。草が多く刈る時には刈り取ることができると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

見えるようにしていただければ助かります。

そうしたら、教育長にちょっとお尋ねしますけれども、先ほど答弁いただきましたけれども、千綿小学校、彼杵小学校、東彼杵中学校でも、年に3回、3回から4回避難訓練を行っているということでお聞きしましたけれども、千綿小学校では予告して1学期はですね、予告しての訓練。2学期は地震、3学期は予告なし。

彼杵小学校が火災、豪雨。この豪雨というのがありますけれども、もし避難、彼杵小学校が避難する時に、場所的に、コースはどのようなコースをたどっていく避難をされるように計画されておりますかね。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

これは豪雨時の引き渡し訓練、引き渡し訓練でございますので、学校が一番安全なので学校にずっと待機するというのを基本にしております。垂直避難で2階3階行って、引くまで待つと。そして道路状況が安全であるということを確認できれば保護者が迎えに行く。その引き渡し訓練ですね。豪雨の場合の引き渡し訓練です。どこかに避難するわけではありません。垂直避難です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

令和3年6月に質問をした時はですね、コースとして引き渡しは別にして、逃げる時は彼杵川沿いに、町道何号線ですかね、大川ストアからずっと踏切渡ってあの道。あそこをつたって上の方に避難するというので1回ちょっと答弁をいただいた感じがあるんですけども、今そういったことはもうなくて、もう今は垂直避難、あとは保護者に来てもらうということで、学校全体では別の場所に避難するということはもうあり得ないということですかね。訓練はしていないということですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

以前はですね、大雨が来そうだという時には早く帰そうということで、給食は食わず帰していたのですが、遠い子が最後に行き着くまで安全が確保できるかということが問題になってですね、もうそこまでは保証できないということで、もう帰せないということになってきていきました。だから、今はもう帰すということをやっておりません。もう安全、学校が一番安全だということで迎えに来てもらうということですね。

それから、もう一つ地震の後の津波が来るということで、ずっと三根の方の高台まで行くという訓練もしたことがあります。これも彼杵川が氾濫してくると危ないということもありまして、これも今はやっていなくて、やはり垂直避難ということで、できるだけ上の方に、校舎の一番高いところという避難をしております。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

そうですね、前の時はたぶん今教育長が言われた津波の時は彼杵川を渡って番神山の方に行くということでたぶん答弁されたと思うんですね。

そうしたら、それはもう全然やってないということで、とにかく垂直避難で屋上に上がるということで理解していいですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

その時に私、彼杵小学校の校長をしておりましたが、その時の考え方は、子どもたちはずっと一生この東彼杵町にいるわけじゃないので、いつか転校して行った場合にでも、日本のどこに行っても、津波の時にはこういうふうにして避難できるんだよという、そういう訓練をさせようという考え方のもとでですね、高台に行こうということをやっていたわけですがけれども、実際的にこの大村湾に近いこの学校ではそういうことはもうない、ほとんどないということもあってですね、垂直避難に今は変えているということでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

以前に東彼杵中学校と、統合する前の彼杵中学校の時には、やまだこども園と一緒にあって粒崎城の方に1回避難をされましたよね。あれもちょっと私見学させていただいたんですけども、今はあぁいったことの共同で、自助共助ということで、その訓練というのは今、東彼杵中学校では行っていないんですかね、そういった訓練というのは。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

コロナがあって以来はないですね。その前はしておりましたがけれども、今はしていないと思いま

す。また復活するかどうかはわかりませんが。

中学校からあそこの島田の高台はですね、割と近いですね。そして保育園は、一階だけだと思うので、やはり危ないということもあって、高台に行った方が安全なので、その可能性はあります。今はやっていませんけれど、また復活するかもわかりません。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

そうしたら、そういうこと、そういう話はまだ学校側とは話を、協議をしたことは、そして、その復活はできるかできないかわかりませんが、そういった協議というのはまだ学校側からも来ていないし、教育委員会側からもそういった話をしましょうかという話もそういったことも全然挙がっていないんですよ。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

今は挙がっておりません。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

わかりました。ああいったことも幼稚園の子どもにしてみれば大きな財産になってくるのかなと思いますので、今後、もしそういったことができるようなことがあれば実践していただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、万博のパートナーということで、先月、長崎新聞に東彼杵町万博パートナーということで県内で初めて登録されたということで掲載をされておりましたけれども、これは万博、万博もですね、実際に開催時期が決まっていますけれども、今の時点で間に合うのかなという気持ちがしますけれども、やっと屋根が1周ぐるっと回ったということで話を伺いましたけれども。

実際的に協議をされるのは、地域プロジェクトマネージャーの方が出向いて話をされるのですか。あとは町長部局で話をされているのですか。そこら辺をちょっと。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

万博が令和7年4月13日から10月13日までの半年間ということになっておりまして、今ですね、もうWEBで職員も一緒に参加をして協議をさせていただいています。小森さん、地域プロジェクトマネージャーが主になっていますけれども、職員も一緒にそういう活動の中に、協議に入っておりますのでそういうことでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

職員は何課の方が何名、何名ほどその協議に加わっているのですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課の企画係で対応しておりますので、今、特に専門的に携わっていただいておりますのが女性の方が1名、そういう形で共創の方に入っております。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

そうしたら、こっちの方からその職員さんたちは向こうに、地元に出向いて話をされるのか、向こうからたぶん来られないでしょうけれども、こっちの方から出向いてオンラインじゃなくて実際に向こうに行って話をされているのか、お願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

このイベントへのですね、参画についてちょっと説明させていただきたいんですけども、今回の万博についてはですね、万博のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、誰もが参加できる万博の新しい形というのをですね、そういったものをテーマにしております。

今チャレンジしているというのはですね、全国で300数団体がチャレンジパートナーに手を挙げています。そのうち東彼杵町も長崎県で一番目に手を挙げたんですけども、300数団体全国です、300数団体ある中で。今から日本社会の未来を作るためにですね、こんなチャレンジをしましょうという中に2,000ぐらい挙がっています、全国で。それは企業が提案したり、一般の団体が提案したり、自治体が提案したりする事業もあるかと思えますけれども。

そこに、うちがお茶があります、自然景観があります、海があります、山がありますということで、こういったリソースを提供しますからチャレンジを一緒にしましょうという事業がこの事業になります。

今回、そういったリソースを提供したところ、したいというところがですね、お茶関係でありまして、今ですね準備を進めていますのが、「正座のいらないテーブルスタイル茶道で日本文化を未来に継承する」と。ここは一般の大手の企業なんですけれども、お茶関連の企業がこういったチャレンジをしますと、東彼杵町さんどうですか、なら連携していきましょうということで、すでに動き出しておりますですね、そのぎ茶を使って4,000回、4,000回のテーブルを使ったそういった茶道教室が実施されると。年末までになっております。

次年度以降ですね、これを展開してそのぎ茶の販路拡大や町のPRとか、そういったものに繋げるためのこういった参画ということでですね、単に事業するからとか何とかではなくて、SDGsとか

そういったものにも繋がる事業という形になっております。よろしく願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

大阪まで行って打ち合わせをするわけじゃないですね。WEB で今取り上げをしていますので、何か決まればたぶん行かなければならない時もあるかと思えますけれど、そういうことで。私が今度体験をする、先ほどのテーブル茶会というのがこちらに来て、私がちょっと1回たぶん体験をしなければいけないのかなと思っておりますので、そういう形で進めております。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

今、総務課長が言われた共創パートナーということで、7月3日付の新聞にはですね、385団体ということで書いてあります。

何か東彼杵町のパートナー名を国際表記で、横文字でグリーンシティ東彼杵とあって、このグリーンシティというのがシティとグリーンティーを掛け合わせたような名前で、何か難しい、舌を噛みそうな名前なんですけれど。こういったことで、もうちょっと優しい名前がなかったのかなと思えますけれども、これが一番ベストな名前だったんでしょうね。

先ほどから町長も言いましたように、この共創パートナーということで知名度アップ、繋がり、町の活性化が一番の目的かなと思うんですけれども、これをどのような形で発想されてされるのかはわかりませんが、あともう1年切っておりますけれども、これにも書いてありますけれども、小森プロジェクトマネージャーという人が発案ということで、東彼杵の文字を読めない人も多いうことでここにも書いてありますけれども。とにかく東彼杵の名前を知らしめるということが一番の目的かなと思っております。

これがですね、うまいこといったら良いんですけれど、たぶん今からが正念場かなと思うんですけれど、今から何回となく話もWEB であると思えますけれども、これをやはり大事にしてですね、前の万博も大阪でありましたけれども、その時私高校2年生で万博見に行きましたけれども。

そのような形で、もし行ければ行きたいなと思っておりますけれども。東彼杵町の知名度アップということで、我々も応援をしたいなと思っておりますので一層の発展を願いまして質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、7番、口木俊二議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会（午後4時25分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 構 浩光

署名議員 吉永 秀俊